

第9次大槌町総合計画

2019-2021

実施計画



大 槌 町

1 主要事業一覧

実施計画に掲載する主要事業の一覧を示します。

第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

事業名称	ページ
1 農産物等生産振興事業	1
2 大槌町地域産業イノベーション事業	2
3 さけます種苗生産施設復旧事業	3
4 磯焼け対策事業	4
5 おおちゃん融資制度事業	5
6 おおつちの魅力発信事業	6

第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

事業名称	ページ
1 大槌町社会福祉協議会補助事業	7
2 保育士等確保支援事業	8
3 健康教育・健康相談事業	9
4 地域密着型サービス施設整備事業	10
5 認知症総合支援事業	11
6 成年後見センター委託事業	12
7 救急医療対策事業	13

第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

事業名称	ページ
1 大槌型一貫教育推進事業	14
2 赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	15
3 大槌高校魅力化推進事業	16
4 埋蔵文化財発掘整理事業	17
5 通学路安全確保事業	18
6 震災伝承啓発活動	19
7 鎮魂の森整備事業	20

第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

事業名称	ページ
1 自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	21
2 消防団強化事業	22
3 3R推進事業	23
4 斎場整備事業	24
5 水道施設耐震化事業	25
6 公共下水道事業	26
7 町道整備事業（臼澤人道橋新設事業）	27
8 町道整備事業（町道舗装等改修事業）	28

第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

事業名称	ページ
1 コミュニティ形成支援事業	29
2 おおつち移住定住推進事業	30
3 ふるさと納税特産品贈呈事業	31
4 職員能力開発研修事業	32

第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

事業名称	ページ
1 おおちゃん融資制度事業【再掲】	5
2 被災者再建支援事業	33
3 赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業【再掲】	15
4 災害公営住宅整備事業	34

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	農産物等生産振興事業					
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり				
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現				
	取組①	生産性の向上及び安定収量の確保				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>農業者の生産活動及び農業の普及活動の推進を図ることを目的として、農業者や農業者団体等が所得確保のため行う農産物の生産に要する経費に対し、補助金を交付します。</p> <p>種苗や生産資材等の購入支援及び耕作放棄地等解消、災害復旧対応など、幅広く農産物等の生産支援を行ないます。また、効果的かつ迅速な対応を行うため、日常的に関係者のニーズ調査を行い、支援メニューの随時改正を行います。</p>					
事業 イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 農 業 者 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p><u>農産物の生産に要する経費</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種苗購入 ・ 生産資材等購入 ・ 耕作放棄地等解消 ・ 災害復旧対応 </div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 生 産 性 向 上 ・ 安 定 収 量 の 確 保 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="font-size: 2em;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p><u>生産支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付 ・ ニーズ調査 ・ 支援メニューの改正 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 大 槌 町 </div>					

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	大槌町地域産業イノベーション事業					
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり				
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現				
	取組②	生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>新産業の創出のため、農林水産業生産物の養殖栽培実証を行い、新規種目や生産量の拡大を図るとともに、これら生産物を基に加工品の開発を促進し、1次生産から3次加工までの一体的な産業の活性化を進めていきます。</p> <p>[施設の機能]</p> <p>A棟 安渡地区研究棟：食品加工、就業研修、貸店舗室等</p> <p>B棟 赤浜地区実証棟：海水を活用した養殖栽培実証</p> <p>C棟 桃畑地区実証棟：淡水を活用した養殖栽培実証</p>					
事業 イメージ	<p>名称：おおつち地場産業活性化センター</p> <p>安渡地区研究棟（A棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の商品開発や高付加価値化 ・1次産業従事者の研修等 <p>赤浜実証棟（B棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水を主に利用した実証、調査（魚類等の養殖実証、種苗生産実証、生態系等調査） <p>桃畑実証棟（C棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡水を利用した実証、試験（魚類の養殖実証、種苗生産実証、実証飼育、農作物の試験栽培） <p>町内事業者 1次産業（農林水産業生産者） 2次産業（食品加工業者） 3次産業（販売事業者）</p> <p>町外事業者 大槌の産業活性化政策と連携できる事業者</p> <p>※地域資源を活用と産業連携を進め、地域産業活性化を進める。</p> <p>情報共有+連携</p>					

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	さけます種苗生産施設復旧事業					
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり				
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現				
	取組②	生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>源水地区の大槌町さけますふ化場は、第1ふ化場、第2ふ化場の2施設で、年間約2,000万尾のサケ稚魚を生産し、放流を行うこととしています。</p> <p>第1ふ化場は震災で被災し、既存施設を復旧、第2ふ化場は新設して稚魚生産を進めてきましたが、第1ふ化場のアルミ飼育槽の腐食が発生し、稚魚生産に支障を生じているため、国の復旧事業を活用し、飼育槽等を改修し、親魚の蓄養、稚魚の安定生産を図ります。</p>					
事業 イメージ	<p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受け、第1ふ化場施設を復旧 <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2ふ化場施設を復旧 <p>平成30年度</p> <p>津波を起因とする塩害により、飼育槽が腐食したことから、国事業にて再整備することを国が承認（補助率：8/9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務発注 <p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計業務発注予定 <p>平成32年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事予定 					

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	磯焼け対策事業					
計画位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり				
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現				
	取組④	森林、農地、漁場などの環境整備				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	管内の湾では磯焼け被害が広がっており、その対策として磯根資源量の維持・拡大を念頭とし、漁場の環境整備を図る必要があることから、調査・分析・対策を現場で行うことで、当町の現状に即した漁業環境の整備を進め、実施計画上の目的である「環境との調和に配慮しつつ、漁港漁場の維持管理を適正にし、生産者の生活の安定及び地域経済の発展に寄与し、あわせて豊かな地域の振興に資する。」を達成する取り組みを行います。					
事業イメージ	<div style="text-align: center;"> <h2 style="background-color: #d1c4e9; padding: 5px; border: 1px solid #9c27b0;">磯焼けは負のスパイラル</h2> </div>					

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

事業名称	おおちゃん融資制度事業																			
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり																		
	第2節	働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進																		
	取組①	商工業の経営基盤強化																		
分類	継続																			
期間	2019	○	2020	○	2021	○														
概要	<p>事業者の経営安定化を図るため、取扱金融機関から受けた融資に対し、町が利子の一部又は全額、信用保証料の全額を補助するものです。</p> <p>事業者の再建が進むにつれ、補助申請件数も伸びており、継続的な実施が求められているので、引き続き補助事業を実施します。</p>																			
事業 イメージ	<p>《対象者》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町内に住所を有する個人または本店を有する法人。ただし、創業資金の場合は、県内に住所を有する個人または本店を有する法人。 2 町内に事業所若しくは店舗又は工場を有し、1年以上同一事業を営んでいる者。ただし、創業資金については、申請時においてこれから事業を開業しようとする者であって、かつ、その事業を遂行できる見通しがあると認められる者 3 納期の到来した町税を完納している者 4 岩手県信用保証協会の保証実施要綱で規定する補償対象業種を営む者 5 取扱金融機関から融資を受けた者 6 中小企業者 <p>《補給対象の融資制度》</p> <p>○県制度（平成30年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資名</th> <th>町の補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県小口事業資金（普通小口資金）</td> <td>支払利子の1.0%分、保証料全額補助</td> </tr> <tr> <td>岩手県小口事業資金（小規模小口資金）</td> <td>支払利子の1.5%分、保証料全額補助</td> </tr> <tr> <td>いわて起業家育成資金（創業資金）</td> <td>支払利子及び保証料の全額補助</td> </tr> <tr> <td>岩手県商工観光振興資金</td> <td>支払利子の1.0%分、保証料全額補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>○町制度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資名</th> <th>町の補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興おおちゃん融資制度</td> <td>支払利子及び保証料の全額補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>《申込先》</p> <p>岩手銀行大槌支店・北日本銀行大槌支店・東北銀行釜石支店・宮古信用金庫大渡支店</p>						融資名	町の補助率	岩手県小口事業資金（普通小口資金）	支払利子の1.0%分、保証料全額補助	岩手県小口事業資金（小規模小口資金）	支払利子の1.5%分、保証料全額補助	いわて起業家育成資金（創業資金）	支払利子及び保証料の全額補助	岩手県商工観光振興資金	支払利子の1.0%分、保証料全額補助	融資名	町の補助率	復興おおちゃん融資制度	支払利子及び保証料の全額補助
融資名	町の補助率																			
岩手県小口事業資金（普通小口資金）	支払利子の1.0%分、保証料全額補助																			
岩手県小口事業資金（小規模小口資金）	支払利子の1.5%分、保証料全額補助																			
いわて起業家育成資金（創業資金）	支払利子及び保証料の全額補助																			
岩手県商工観光振興資金	支払利子の1.0%分、保証料全額補助																			
融資名	町の補助率																			
復興おおちゃん融資制度	支払利子及び保証料の全額補助																			

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

事業名称	おおつちの魅力発信事業					
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり				
	第3節	おおつちらしい観光物産戦略の展開				
	取組⑤	来訪者の受入体制整備と「おおつちファン」の拡大				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>震災以降、千代田区など首都圏との交流が行われています。この繋がりを契機と捉え、首都圏での大槌町の食の魅力発信と販路拡大を行い、さらなる町のブランド力・知名度向上を図るものです。</p> <p>本事業は、大槌町の食のファンの拡大、大槌町の知名度アップ及び販路拡大を図るため、バイヤー向けの商談会の開催や、通年で提供することが可能であり、老若男女問わず好まれ、メニュー展開の汎用性が高く、話題性のある食を掘り起こし、ブラッシュアップしたものを大槌町の食の起爆剤として、消費者向けにPRすることにより、食の間口を広げ、これまでの季節ごとの特産品とともに全国に発信するものです。</p>					
事業 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ○ おおつち食の販売促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 千代田区の飲食店シェフやバイヤー向けの商談・交流会の開催 ○ おおつち食のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食事業者による話題性のある食の掘り起こし ・ 食のPR冊子の制作 ・ 料理分野において人気・発信力のある方による食のPRイベントの開催 					

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

事業名称	大槌町社会福祉協議会補助事業					
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり				
	第1節	地域福祉の推進				
	取組②	地域福祉を支える体制づくり				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>大槌町社会福祉協議会は、総合計画及び大槌町地域福祉推進計画に基づき、地域福祉の推進を図るための各種事業を実施しています。</p> <p>町では、大槌町社会福祉協議会が行う民生委員や、ボランティアを始めとする活動団体の育成・支援を推進するため、補助金を交付しています。</p>					
事業 イメージ	<p style="text-align: center;">第9次大槌町総合計画</p> <p style="text-align: center;">【地域福祉推進計画】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 大槌町地域福祉計画 (大槌町) </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">⇔</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 大槌町地域福祉活動計画 (大槌町社会福祉協議会) </div> </div>					

第2節 子育て環境の充実

事業名称	保育士等確保支援事業					
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり				
	第2節	子育て環境の充実				
	取組①	子育て環境の充実				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	
概要	保育士等の確保を支援し保育環境の充実を図るため、民間保育所等が保育士等の確保に資する事業等を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付します。					
事業 イメージ	<p>1 保育士等給与加算 保育士等に対し、雇用するに至った日の属する月から36月の間に支給する給与について、当該民間保育所等の給与規程等に定める給与月額に、同規程等に定める雇用するに至った日の属する月の翌月から起算して36月を経過する月の給与月額との差額を上限として加算して支給する場合に要する経費（1人当たり月額23,000円を上限）</p> <p>2 保育士等引越費用助成事業 新たに雇用するに至った保育士等に対し、当該民間保育所等への雇用に伴う他市町村からの転入に係る引越費用について、その実費を上限として助成する場合に要する経費（1人当たり100,000円を上限）</p> <p>3 保育士等宿舍借り上げ事業 常勤の保育士等のうち雇用するに至った日から起算して5年以内の者に係る宿舍を借上げる場合に要する賃借料、共益費、礼金及び更新料（補助対象経費の実支出額（1人当たり月額82,000円を上限）の3/4）</p>					

第3節 健康づくりの推進

事業名称	健康教育・健康相談事業					
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり				
	第3節	健康づくりの推進				
	取組①	健康寿命の延伸				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため40歳以上の町民に対し、保健師・管理栄養士等により健康講話や調理実習を含めた栄養指導等を行い、生活習慣の改善を図ります。					
事業 イメージ	町内各地区集会施設等において、保健師及び管理栄養士による健康講話、調理実習、必要に応じた個別相談や指導、運動指導等を実施します。					

第4節 高齢者支援の推進

事業名称	地域密着型サービス施設整備事業																				
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり																			
	第4節	高齢者支援の推進																			
	取組②	地域で安心して暮らし続けるための環境の充実																			
分類	新規																				
期間	2019	○	2020	○	2021																
概要	小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス提供施設を整備する者に対し、その費用の一部を補助することにより、高齢者のニーズに応じた介護サービス提供基盤の確保及び充実を図ります。																				
事業 イメージ	<p>■整備方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備施設</th> <th>整備数 (定員数)</th> <th>公募年度</th> <th>整備予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 (29)</td> <td>平成30年度</td> <td>平成31年度</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>1 (18)</td> <td>平成31年度</td> <td>平成32年度</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td>1 (18)</td> <td colspan="2">※随時</td> </tr> </tbody> </table>					整備施設	整備数 (定員数)	公募年度	整備予定年度	小規模多機能型居宅介護	1 (29)	平成30年度	平成31年度	認知症対応型共同生活介護	1 (18)	平成31年度	平成32年度	地域密着型通所介護	1 (18)	※随時	
	整備施設	整備数 (定員数)	公募年度	整備予定年度																	
小規模多機能型居宅介護	1 (29)	平成30年度	平成31年度																		
認知症対応型共同生活介護	1 (18)	平成31年度	平成32年度																		
地域密着型通所介護	1 (18)	※随時																			
<p>■地域密着型サービスのイメージ</p> <p>1 大槌町の住民が利用 ・指定権限は市町村 ・基本的にその市町村の住民のみが サービス利用可能</p> <p>2 地域単位で適正なサービス基盤整備 ・必要整備量を市町村が決定 ・ニーズに応じた整備を促進</p> <p>3 地域の実情に応じた指定基準、介護報酬の設定</p> <p>4 公平・公正透明な仕組み 指定、基準、報酬設定等に 地域住民、保健・医療、福祉関係者等が関与</p> <p>大槌町 → 保険給付 → 被保険者 → 利用 → サービス事業所</p> <p>大槌町 → 指定、指導・監督 → サービス事業所</p>																					

第4節 高齢者支援の推進

事業名称	認知症総合支援事業					
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり				
	第4節	高齢者支援の推進				
	取組③	認知症施策の総合的な推進				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>認知症の疑いがあるが医療や介護に繋がっていない方を対象に、専門職で構成される認知症初期集中支援チームによる相談介入や情報共有、及び支援方法の検討等を行います。また、認知症本人やその家族、介護者を対象に認知症カフェによる悩み相談や情報共有の場を設け支援体制の強化を図ります。</p> <p>認知症等による行方不明対策及び地域の見守り体制を支援するため、ご近所みんなで声かけ訓練、認知症井戸端会議を実施し、地域住民の認知症の理解を深め、住み慣れた地域で生活を続けていく支援を行います。</p>					
事業 イメージ						

第5節 障がい福祉の推進

事業名称	成年後見センター委託事業					
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり				
	第5節	障がい福祉の推進				
	取組①	障がい者（児）の生活支援の充実				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の権利を法的に保護し、支援するのが成年後見制度です。</p> <p>釜石市・遠野市・大槌町では、当地域の高齢化率の高まりに伴い認知症高齢者の増加や単身高齢者の増加が見込まれるほか、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳取得者が増加傾向にあることから判断能力の不十分な方々の財産や権利を守るための仕組みづくりとして、釜石・遠野地域成年後見センター（仮称）を協働で設置することとしています。</p>					
事業 イメージ	<p>平成30年10月</p> <p>釜石市・遠野市地域成年後見センター設立準備委員会設置</p> <p>平成31年度（予定）</p> <p>釜石・遠野地域成年後見センター（仮称）設置</p>					

第6節 医療の充実

事業名称	救急医療対策事業					
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり				
	第6節	医療の充実				
	取組①	地域医療の充実				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>圏域住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、圏域の医療機関等の連携を強化しながら、地域医療体制の充実に取り組みます。</p> <p>圏域の救急医療体制を確保するため、釜石医師会、釜石歯科医師会及び関係医療機関と連携し、初期救急医療の維持に努めるとともに、二次救急医療の実施を支援します。</p>					
事業 イメージ	<p>圏域の救急医療体制の充実を図るため、釜石医師会、釜石歯科医師会及び関係医療機関が休日並びに夜間における医療提供体制を確保するもので、釜石市と大槌町はその費用を負担します。</p>					

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

事業名称	大槌型一貫教育推進事業					
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第1節	生涯を通してつながる学びの推進				
	取組①	幼保小中高と地域の一貫した教育の推進				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	町内の小中義務教育学校が高等学校及び幼稚園・保育園・認定こども園と繋がり、またそれぞれが地域と繋がりながら、0～18歳までの一貫した教育を推進します。					
事業 イメージ	<p>1 各学園で行っているふるさと科（防災教育等）のカリキュラムを高校や幼保と共有し研究します。</p> <p>2 中高の連携事業の推進や、幼保小の「スタートカリキュラム」を検討し実践します。</p> <p>3 ふるさと科アプリ等を活用し、地域や子育て世代にも広く事業の内容を発信します。</p>					
	<p>保育園・幼稚園・認定こども園 小学校・中学校・義務教育学校 高等学校</p> <p>連携・交流 連携・交流</p> <p>一貫した「ふるさと大槌」の特色ある学びの研究・実践・発信</p> <p>地 域</p> <p>0~18歳の子どもの豊かな育ちと確かな学びの保障</p>					

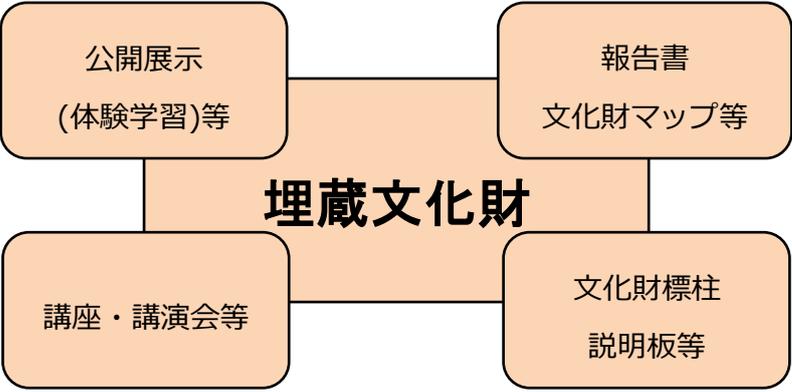
第1節 生涯を通してつながる学びの推進

事業名称	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業					
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第1節	生涯を通してつながる学びの推進				
	取組②	地域主体の公民館及び集会所等における活動等の推進による地域づくり				
分類	継続					
期間	2019	○	2020		2021	
概要	<p>東日本大震災津波によって全壊した赤浜分館の移転復旧及び避難所機能を有する多目的ホールとの合築施設として建設します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 敷地面積 4,424 m² 2 延床面積 1,227 m² 3 構造木造・RC造地上1階（一部2階）建て 4 施設内容 1階ホールフロア、談話コーナー、会議室、調理室、和室 2階防災設備倉庫 					
事業 イメージ	<ol style="list-style-type: none"> 1 建設工事 <ol style="list-style-type: none"> 1期工事(建物及び一部外構) <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月工事契約 平成30年6月安全祈願祭 平成31年9月末完成予定 2期工事(外構) <ul style="list-style-type: none"> 平成31年6月入札～7月工事着手予定 2 備品購入 <ul style="list-style-type: none"> 平成31年6月以降入札～平成31年10月納品予定 3 供用開始 <ul style="list-style-type: none"> 平成31年11月以降を予定 4 仮設プレハブ公民館解体撤去 <ul style="list-style-type: none"> 平成31年12月を予定 撤去後、アスファルト舗装による工事を実施（駐車場整備） 					

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

事業名称	大槌高校魅力化推進事業					
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第2節	地域へと広がる魅力的な学びの場づくり				
	取組①	地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	魅力的な高校づくりを県立高校と町が協働して行うことで、高校の安定的存続と人材の育成を図ります。					
事業 イメージ	<p>1 魅力化推進員を大槌高校に配置し、大槌ならではの特色を活かした魅力ある新しいカリキュラムをつくります。</p> <p>2 放課後や休みの日に、自らの学びを深めることができる教育の機会を提供します。</p> <p>3 中高連携や社会教育との連携など、高校生が学園生や地域とつながる学びを実施します。</p>					

第3節 町民の学習活動の推進

事業名称	埋蔵文化財発掘整理事業					
計画 位置付け	第3章	学びふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第3節	町民の学習活動の推進				
	取組③	郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>地域の歴史的・文化的に貴重な財産である文化財が、町内外で広く関心を持ち生涯にわたる学習意欲を高めるため、緊急発掘調査（被災した考古資料等含む）で出土した遺物等を適正に保存・管理・整理等を行うとともに、町の歴史文化を正しく伝え、地域の特色ある文化財の総合的に公開・活用を進めます。</p>					
事業 イメージ	<p>【町の主な遺跡】</p> <p>○大槌代官所跡 ○御社地跡 ○大槌城跡 ○櫓沢遺跡 ○赤浜Ⅱ・Ⅲ遺跡 ○町方遺跡 ○沢山・夏本遺跡等</p> <p>【発掘調査整理】</p> <p>○整理期間（予定）平成31年～平成35年</p> <p>【活用への取り組み】</p> <p>○公開展示（体験学習含む） ○報告書（台帳整備）作成・文化財マップ ○講座・講演会 ○文化財標柱（説明板）</p> <p>【活用イメージ図】</p>  <pre> graph TD A[埋蔵文化財] --- B[公開展示 (体験学習)等] A --- C[報告書 文化財マップ等] A --- D[講座・講演会等] A --- E[文化財標柱 説明板等] </pre>					

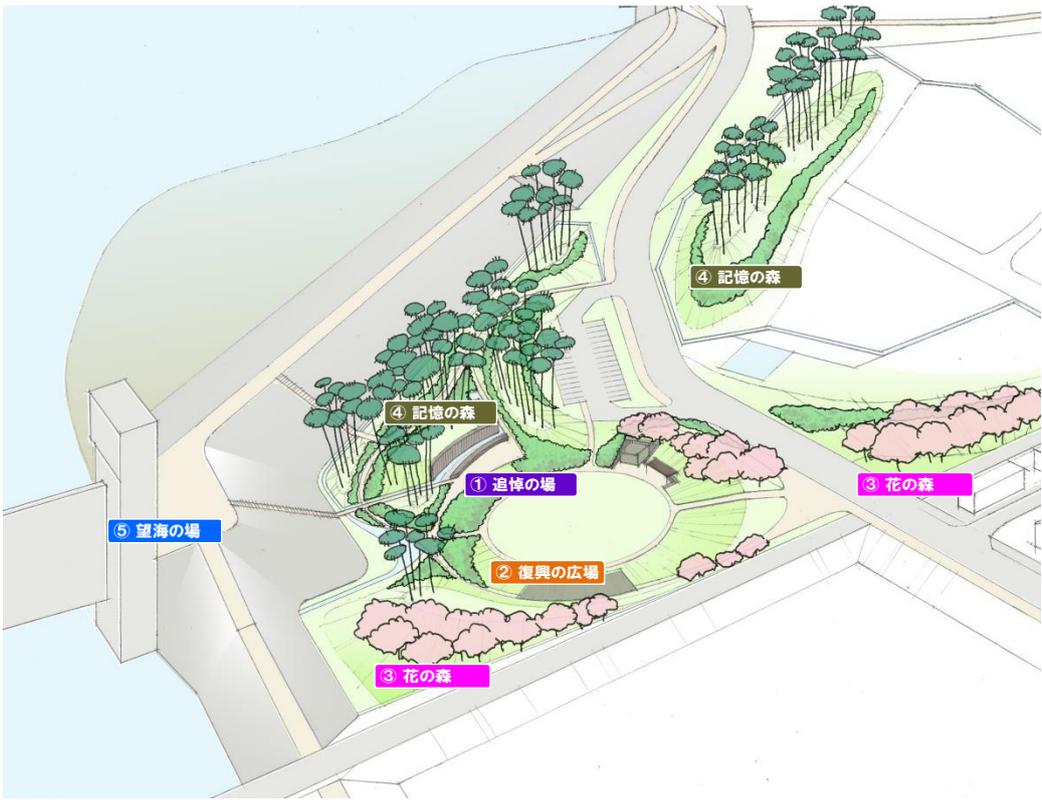
第4節 学ぶ環境の整備

事業名称	通学路安全確保事業					
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第4節	学ぶ環境の整備				
	取組①	安全・安心な教育環境の整備				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	通学路の合同点検を定期的の実施し安全の確保を図ります。					
事業 イメージ	<p>1 学校やPTA、道路責任者、警察等の関係機関と、毎年合同点検を実施します。</p> <p>2 対策が必要な箇所について関係機関と協議し対策を講じます。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;">5月 通学路の危険箇所について事前アンケート(児童)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;">6月 関係機関との合同点検・合同協議(大槌学園区・吉里吉里学園区)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;">【各関係機関での対応・予算化等】</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;">2月 大槌町コミュニティ・スクール協議会で報告 ・地域学校安全部会推進事業(自治会長等) ・評価・検証委員会</div>					

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

事業名称	震災伝承啓発活動					
計画位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第5節	震災伝承による防災文化の醸成				
	取組②	震災伝承に関する啓発活動の推進				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>震災を「忘れない」「伝える」手段として「おしゃっち」施設を活用した事業を継続的に展開します。</p> <p>従来 of 企画展示内容を深める様、内容の更新を行う他、当地を訪れる海外の利用客向けにガイダンス映像の英語化を行います。</p> <p>また、災害の恐ろしさを自ら体験することによって知識を深める体験型防災学習企画を実施すると共に、これまで蓄積してきた震災アーカイブ情報についても更に収集、登録することにより充実を図ります。</p> <p>展示や震災記録誌を含め、総合的に震災を伝承する仕組み作りを進めます。</p>					
事業イメージ	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>事業イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>被災体験者、ご遺族</p> <p>記憶の共有・風化に抗う</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>忘れない・伝える・備える</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>未体験者、町外の方、次世代</p> <p>後世への伝承・未経験者への啓発</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>震災、津波の科学的な見地での展示</p> <p>被災の事実を思い起こす</p> <p>復興への思いを新たに</p> <p>各地区、各人の思いを知る</p> <p>大槌の被災を客観的に見つめ、振り返る</p> <p>事実を向き合い、反省と課題を把握し、二度と繰り返さないを確認する。</p> <p>多様な立場の人が感じた大槌の被災を知る</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>大槌町津波伝承事業</p> <p>ガイダンス映像英語化</p> <p>津波メカニズム</p> <p>地域別被災状況</p> <p>アーカイブ収集・更新</p> <p>震災記録誌</p> <p>体験型防災学習</p> <p>図書館</p> <p>検証報告書</p> <p>大槌被災関連書籍・論文</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>外国人の訪問者へ大槌の被災状況復興状況を伝える</p> <p>過去に例のない津波災害の発生要因を知る機会</p> <p>被災の事実を風化させない復興への思いを繋げる場</p> <p>被災状況と復興過程の詳細を知る</p> <p>後世に現在の町民の想いを伝える</p> <p>体験による防災・減災教育の場座学では得られない災害時の対応などを学び、いざという時に活かす</p> <p>役場機能麻痺という事態の詳細を知り、その事実を把握する ※自治体防災対策関連視察などにも対応</p> <p>有識者から見た大槌の災害を知る</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">1</p> </div>					

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

事業名称	鎮魂の森整備事業					
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり				
	第5節	震災伝承による防災文化の醸成				
	取組③	「追悼・鎮魂」の想いの継承				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
事業概要	<p>「鎮魂の森」を東日本大震災に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育てていくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への思い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるような場として整備します。</p>					
事業 イメージ	<p>【鎮魂の森イメージスケッチ】</p>  <p>※掲載した図は今後の設計段階で変更される場合があります。</p>					

(4) 第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

事業名称	自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第1節	災害に強いまちづくりの推進				
	取組②	自主防災組織の活性化による地域防災力の向上				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>自主防災会幹部、防災サポーター等、地域防災力の中核を担う人物を育成するため、講習会、講演会、訓練等の学習の場を充実させ、併せて次世代の地域防災の中核を担う人材の掘り起しを行います。</p>					
事業 イメージ	<p>現在3組織で作成している「地区防災計画」を、平成35年度末までに6組織で作成します。</p> <p>防災士、町防災サポーター及び地域コーディネーターの活用を図り、意欲的に活動している地区を選定し、災害リスクの住民説明や災害時の避難ルート確認など、防災マップの更新及び地区防災計画の作成支援を行います。</p> <p>また、自主防災連絡会等で取組状況の情報共有を行い、防災意識及び地域防災力の向上を図ります。</p> <p>(地区防災計画を作成している組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安渡町内会 ・ 吉里吉里地区自主防災計画策定検討会 ・ 花輪田自治会 					

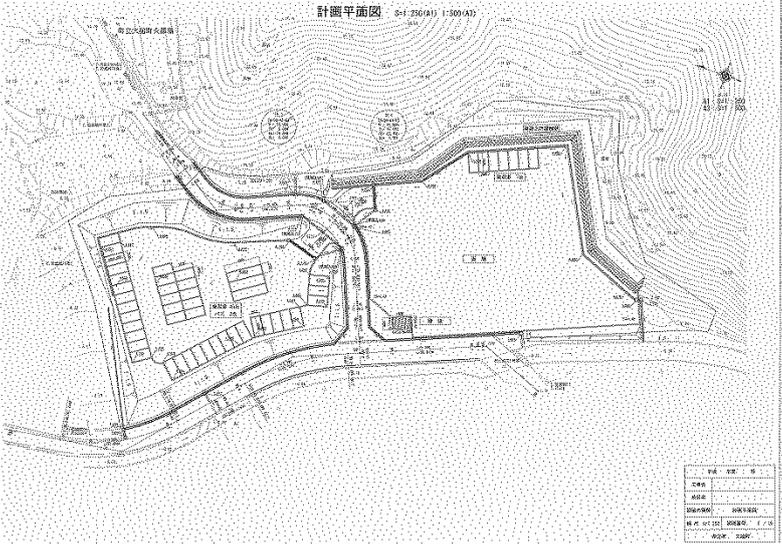
第1節 災害に強いまちづくりの推進

事業名称	消防団強化事業					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第1節	災害に強いまちづくりの推進				
	取組④	消防防災体制の強化				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>地域の安心・安全のため組織する消防団は、地域住民を中心とした地域防災力の充実に図るとともに、体制の強化が必要とされております。</p> <p>非常時での消防活動の迅速化と団員の身体保護をするため、消防団員の装備品（資機材・被服等）を整備して、消防団員の体制の強化を図ります。</p> <p>また、新規消防団員の確保に向けて住民の幅広い層から団員を確保するため、消防団員募集ポスター等を作成し、消防団への憧れ意識を持たせ、幼年消防クラブ及び少年消防クラブの消防演習への参加、消防体験学習、消防フェスティバルを実施し参加する子どもをはじめとする地域住民・事業所の消防団への理解を深め、消防団の強化を図ります。</p>					
事業 イメージ	<pre> graph LR A[6月 大槌町消防演習] --> B[7月 消防ポンプ操法大会] B --> C[8月 夏季特別警戒 少年消防クラブ 消防体験学習] C --> D[10月 幼年消防フェスティバル] D --> E[11月 秋季火災予防運動・ 火災防御訓練] E --> F[1月 大槌町消防団防火祈願・ 年末年始特別警戒] F --> G[3月 春季火災予防運動・ 火災防御訓練] </pre>					

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

事業名称	3R推進事業					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第2節	良質な自然環境の保全と環境衛生の向上				
	取組②	循環型社会形成の推進				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>廃棄物の減量・資源化、安全で安定した処理・処分すべては都市が持続して社会生活を営むための基礎であることからごみの分別を徹底するために指定ゴミ袋導入の再検討や3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に向け、住民、事業者、行政が共同して3R推進に取り組めます。</p> <p>また、新リサイクルセンター建設後は、教育委員会と連携し、ふるさと科の授業や生涯学習の出前講座を活用し、町民向けの見学会を開催します。</p> <p>不法投棄監視のため不法投棄通報ネットワークに参画している団体との連携により町の環境美化に努め、不法投棄に対する監視体制を強化し、日常的な巡回パトロールの実施、防止看板を設置するなど不法投棄の未然防止並びに不法投棄させない地域づくりを目指します。</p>					
事業 イメージ	<p>平成31年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成32年度から学校教育の中でごみの分別に係るふるさと科の授業について協議 町内会の見学会受け入れ態勢の構築 広報と連携してのごみについての啓発活動永年継続 ごみの出し方分け方のハンドブック等による啓発活動 不法投棄に関するネットワーク事業者との連携強化 <p>平成32年度以降</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校での授業におけるセンター活用の開始 学校見学や町内会等の見学受入 					

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

事業名称	斎場整備事業					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第2節	良質な自然環境の保全と環境衛生の向上				
	取組③	斎場施設の整備と管理				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	
概要	<p>既存の火葬場は、著しい老朽化により修繕費等の維持管理費が年々増加していることや、告別室や収骨室が狭いなど町民のニーズに十分に对应されていない状況にあることから、衛生的で人生最後のお別れの場としてふさわしい斎場を整備します。</p>					
事業 イメージ	<p>【位置図】</p> 					
	<p>【造成計画平面図】</p> 					

第3節 快適な住環境の実現

事業名称	水道施設耐震化事業																																			
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり																																		
	第3節	快適な住環境の実現																																		
	取組④	安全で安心な水道水の安定供給																																		
分類	継続																																			
期間	2019	○	2020	○	2021	○																														
概要	<p>町内に約 100 k m 布設されている水道管において、経年による老朽管が年々増え続けております。年間 1 % に当る約 1 km の老朽管を耐震管に更新し、地震時においても漏水せず、水道水を安定的に供給することを目指します。なお、更新路線の選定については布設後経過年数、漏水頻度、管種等から総合的に判断します。</p>																																			
事業 イメージ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総延長(km)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>耐震化整備 延長(km)</td> <td>10.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>各年 1.0</td> </tr> <tr> <td>耐震化済 延長(km)</td> <td>26.0</td> <td>27.0</td> <td>28.0</td> <td>29.0</td> <td>年毎 1.0 増</td> </tr> <tr> <td>耐震化率(%)</td> <td>26.0</td> <td>27.0</td> <td>28.0</td> <td>29.0</td> <td>年毎 1.0 増</td> </tr> </tbody> </table>						名称	2017	2018	2019	2020	2021 以降	総延長(km)	100	100	100	100	100	耐震化整備 延長(km)	10.0	1.0	1.0	1.0	各年 1.0	耐震化済 延長(km)	26.0	27.0	28.0	29.0	年毎 1.0 増	耐震化率(%)	26.0	27.0	28.0	29.0	年毎 1.0 増
	名称	2017	2018	2019	2020	2021 以降																														
	総延長(km)	100	100	100	100	100																														
	耐震化整備 延長(km)	10.0	1.0	1.0	1.0	各年 1.0																														
	耐震化済 延長(km)	26.0	27.0	28.0	29.0	年毎 1.0 増																														
耐震化率(%)	26.0	27.0	28.0	29.0	年毎 1.0 増																															
<p>※総延長約 100 k m は東日本大震災直前の水道本管総延長であり、現在検証中</p>																																				

第3節 快適な住環境の実現

事業名称	公共下水道事業					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第3節	快適な住環境の実現				
	取組⑤	水洗化の促進と効率的な汚水処理				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>大槌町の公共下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的として、平成4年度に事業着手し平成11年度に一部供用開始を行っております。</p> <p>今後は、公共下水道事業計画区域内の汚水管渠整備の着実な実施と、浄化センターにおける汚水処理の適正化を図ると共に、施設の長寿命化修繕計画の策定を行います。</p> <p>また、復興事業の進捗に併せた汚水管渠整備を行い、町民の生活環境水準の向上を図ると共に水洗化率の促進を促すことにより、河川及び海岸保全施設等、水環境の保全を図ります。</p>					
事業 イメージ	<p>公共下水道整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済 施工中 設計完了 計画検討中 <p>大槌浄化センター</p>					

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

事業名称	町道整備事業（臼澤人道橋新設事業）					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第4節	利便性の高い交通ネットワークの整備				
	取組②	道路交通網の充実				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	
概要	町内各地区に団地が整備されたことに伴い、既存町道の利用状況が変化したため、利用状況に合わせた道路整備として、臼澤橋に隣接した人道橋を新設し、利用者の利便を図ることを目的とします。					
事業 イメージ	<p>1 橋梁部 L=52.5m 幅員 W=3.0m 防護柵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下部工：逆T式橋台2基 張出式橋脚1基 ・上部工：2径間連続パネルブリッジ ・基礎工：場所打杭φ1,000mm <p>2 歩道部（道路付帯部、堤防部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L=110m（舗装） W=3.5m 転落防止柵 50m 落蓋式側溝 55.9m 					

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

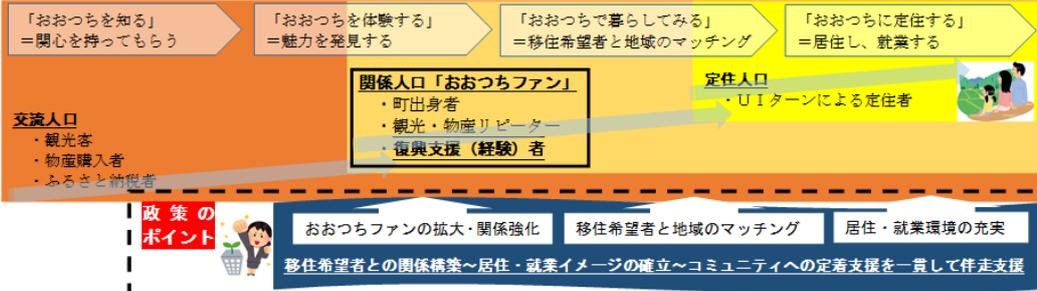
事業名称	町道整備事業（町道舗装等改修事業）					
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり				
	第4節	利便性の高いネットワークの整備				
	取組②	道路交通網の充実				
分類	新規					
期間	2019	○	2020	○	2021	
概要	復興事業による大型車両の交通量が多く、既存町道の損傷が激しいため、舗装の修繕を実施し、交通利便の確保を図ることを目的とします。					
事業 イメージ	<ol style="list-style-type: none"> 1 大ケ口線 2 沢山迫又線 3 田屋線 <p>総延長 L=2,353m 事業費 275,600 千円</p>					

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称	コミュニティ形成支援事業					
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり				
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進				
	取組①	地域づくり団体の形成・活動支援				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	<p>地域のキーパーソンとの連携による地域のお困りごとの解決支援や、自治会・町内会のほか多様な地域づくり団体の情報共有・意見交換の機会の確保に取り組めます。</p> <p>また、地域住民によるコミュニティ活動費用を助成するなど、住民と行政が協働して地域の課題解決に主体的に取り組む「地域の協働性」の向上を図ります。</p>					
事業 イメージ	<p style="text-align: center;">協働による地域・まちづくりネットワーク</p> <p style="text-align: center;">住民主体によるお困りごとの解決支援</p> <p style="text-align: center;">地域コーディネーター</p> <p style="text-align: center;">地域アドバイザー</p> <p style="text-align: center;">行政</p> <p style="text-align: center;">地域課題の共有・解決</p>					

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称	おおつち移住定住推進事業									
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり								
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進								
	取組②	U I ターンの促進								
分類	継続									
期間	2019	○	2020	○	2021	○				
概要	<p>復興まちづくりの進展や交通インフラの充実、三陸での大型イベントの開催等を契機に、おおつちファンに重点を当てた情報発信の強化、地域と移住（希望）者とのマッチング体制の整備、居住環境の充実支援等の施策を一体的に展開し、大槌の地域・産業振興の担い手となるU I ターン者の誘致・定着を図ります。</p>									
事業 イメージ	 <p>1 移住希望者と地域とのマッチング体制の整備</p> <p>2 関係人口「おおつちファン」の拡大と関係強化</p> <p>3 居住環境の充実支援</p> <p>【スケジュール】</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度 (2019)</td> <td> 「情報発信の強化と受入環境の整備」 事業推進体制の整備、情報発信の強化、移住者の受入に向けた環境整備等 </td> </tr> <tr> <td>2020年度 ～ 2021年度</td> <td> 「地域と移住（希望）者のマッチング」 移住体験ツアーやお試し移住の開催、居住・就業支援、地域コミュニティへの包含支援 </td> </tr> </table>						2019年度 (2019)	「情報発信の強化と受入環境の整備」 事業推進体制の整備、情報発信の強化、移住者の受入に向けた環境整備等	2020年度 ～ 2021年度	「地域と移住（希望）者のマッチング」 移住体験ツアーやお試し移住の開催、居住・就業支援、地域コミュニティへの包含支援
2019年度 (2019)	「情報発信の強化と受入環境の整備」 事業推進体制の整備、情報発信の強化、移住者の受入に向けた環境整備等									
2020年度 ～ 2021年度	「地域と移住（希望）者のマッチング」 移住体験ツアーやお試し移住の開催、居住・就業支援、地域コミュニティへの包含支援									

第2節 健全な財政運営の推進

事業名称	ふるさと納税特産品贈呈事業					
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり				
	第2節	健全な財政運営の推進				
	取組③	自主財源の確保				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	○
概要	ふるさと納税を通じて、寄附者に御礼の品を送付することで、当町特産品のPRに繋がり、地域の活力を盛り上げるために実施します。					
事業 イメージ	<pre> graph TD Donor[寄附者] -- 特産品発送 --> Business[協力事業者] Donor -- 寄附 --> Town[大槌町] Town -- 特産品提供業務委託 --> Business Business -- お問合せ --> Town Town -- 受領書発行 --> Business Town <--> 事務一括代行業務委託 Association[大槌町観光交流協会] </pre>					

第3節 成果を重視した行政運営の構築

事業名称	職員能力開発研修事業																																	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり																																
	第3節	成果を重視した行政運営の構築																																
	取組②	人材育成の推進																																
分類	継続																																	
期間	2019	○	2020	○	2021	○																												
概要	<p>震災以降、復興事業の進捗を優先してきたことから育成が十分に行われてきたとは言えない状況であり、職員の能力向上が急務となっています。研修を通じ職員の資質向上を図り、効率・効果的な行政運営を自発的に行うことの出来る人材を育成します。</p> <p>職級階層毎に必要なとされる能力強化を行うため、本研修を実施します。</p>																																	
事業 イメージ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施目安</th> <th>講師</th> <th>概要・目安等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能力開発研修</td> <td>年3回</td> <td>外部</td> <td>課長級/組織マネジメント、管理能力等 班長級/目標管理、問題解決能力等 一般級/事務処理・接遇・行政執務一般等</td> </tr> <tr> <td>実務研修</td> <td>年2回</td> <td>内部</td> <td>総務系/法規、公文書作成・管理等 情報系/情報リテラシー研修 (情報実務・情報セキュリティ)</td> </tr> <tr> <td>派遣型研修</td> <td>随時</td> <td>外部</td> <td>・岩手県研修協議会(自治会館)での研修 経験年数(3年目研修)や職責(監督者級研修)に対応した研修</td> </tr> <tr> <td>合同研修 (定住自立圏構想)</td> <td>年4回</td> <td>協議中</td> <td>・圏域職員の相対的な資質向上を目指す (H30実績) 接遇研修/震災後入庁職員中心 人材マネジメント研修/若手職員中心</td> </tr> <tr> <td>市町村職員 実務研修(※)</td> <td>1年間</td> <td>—</td> <td>・岩手県へ町職員を派遣し、知事部局にて勤務することにより、資質向上に資する。</td> </tr> <tr> <td>滞在型研修 (※)</td> <td>3週間～ 2ヶ月</td> <td>—</td> <td>・市町村アカデミー(千葉県)や東北自治研修所(宮城県)等の研修施設での長期滞在型研修。 ・項目は防災・マネジメント・税務等多岐に渡る。</td> </tr> </tbody> </table>						区分	実施目安	講師	概要・目安等	能力開発研修	年3回	外部	課長級/組織マネジメント、管理能力等 班長級/目標管理、問題解決能力等 一般級/事務処理・接遇・行政執務一般等	実務研修	年2回	内部	総務系/法規、公文書作成・管理等 情報系/情報リテラシー研修 (情報実務・情報セキュリティ)	派遣型研修	随時	外部	・岩手県研修協議会(自治会館)での研修 経験年数(3年目研修)や職責(監督者級研修)に対応した研修	合同研修 (定住自立圏構想)	年4回	協議中	・圏域職員の相対的な資質向上を目指す (H30実績) 接遇研修/震災後入庁職員中心 人材マネジメント研修/若手職員中心	市町村職員 実務研修(※)	1年間	—	・岩手県へ町職員を派遣し、知事部局にて勤務することにより、資質向上に資する。	滞在型研修 (※)	3週間～ 2ヶ月	—	・市町村アカデミー(千葉県)や東北自治研修所(宮城県)等の研修施設での長期滞在型研修。 ・項目は防災・マネジメント・税務等多岐に渡る。
	区分	実施目安	講師	概要・目安等																														
	能力開発研修	年3回	外部	課長級/組織マネジメント、管理能力等 班長級/目標管理、問題解決能力等 一般級/事務処理・接遇・行政執務一般等																														
	実務研修	年2回	内部	総務系/法規、公文書作成・管理等 情報系/情報リテラシー研修 (情報実務・情報セキュリティ)																														
	派遣型研修	随時	外部	・岩手県研修協議会(自治会館)での研修 経験年数(3年目研修)や職責(監督者級研修)に対応した研修																														
	合同研修 (定住自立圏構想)	年4回	協議中	・圏域職員の相対的な資質向上を目指す (H30実績) 接遇研修/震災後入庁職員中心 人材マネジメント研修/若手職員中心																														
	市町村職員 実務研修(※)	1年間	—	・岩手県へ町職員を派遣し、知事部局にて勤務することにより、資質向上に資する。																														
	滞在型研修 (※)	3週間～ 2ヶ月	—	・市町村アカデミー(千葉県)や東北自治研修所(宮城県)等の研修施設での長期滞在型研修。 ・項目は防災・マネジメント・税務等多岐に渡る。																														
⇒各研修を効果的に組み合わせながら、職員の育成に資する。																																		
(※) 長期不在となる事から、復興事業の進捗や人員体制を鑑みながら実施する。																																		

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

事業名称	被災者再建支援事業					
計画 位置付け	第6章	未来につなげる着実な復興まちづくり				
	第2節	支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり				
	取組②	被災者の生活再建支援				
分類	継続					
期間	2019	○	2020	○	2021	
概要	復興まちづくりが進展する中、再建方法を決めかねている方や生活困窮等の事情による再建困難者等の相談支援を通じ、応急仮設住宅から恒久住宅への円滑な移行等被災者の生活再建を支援します。					
事業 イメージ	<p>民間の支援団体と連携し、再建支援相談員による個別相談を通じ、恒久住宅への移行等、被災者の生活再建に向けた諸課題の解決を支援します。</p> <p>(応急仮設住宅入居世帯数)</p> <p>2018.11月末現在 235世帯</p> <p>2019.3月末予定 94世帯</p> <p>2020.3月末予定 0世帯</p>					

第4節 魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源としての風景の再生

事業名称	災害公営住宅整備事業					
計画 位置付け	第6章	未来につなげる着実な復興まちづくり				
	第4節	魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源としての風景の再生				
位置付け	取組②	災害への耐性、環境への配慮、長期的維持管理の視点を導入した社会基盤・公共施設の整備				
分類	継続					
期間	2019	○	2020		2021	
概要	<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者のうち、住宅取得困窮者を対象として、災害公営住宅を整備し生活再建を支援します。</p> <p>【計画戸数】 町建設：463 戸 県建設：413 戸 合計：876 戸</p> <p>【完成戸数】 町建設：453 戸 県建設：390 戸 合計：843 戸</p> <p>【建設計画】 町建設：10 戸（平成 31 年着工） 県建設：23 戸（平成 30 年着工） 合計：33 戸</p>					
事業 イメージ						

2 事業一覧

実施計画に掲載する事業の一覧を示します。

基本計画で示す「章」、「節」ごとに、「事業名称」、「ページ」を掲載しています。

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	ページ
1 農産物等生産振興事業	45
2 ジビエ利活用調査事業	45
3 鳥獣被害対策事業	45
4 家畜防疫対策事業	45
5 畜産農家人工授精補助事業	45
6 大槌町産木材流通促進事業	45
7 大槌町産材等利用住宅促進事業	45
8 原木しいたけ新規参入支援事業	45
9 大槌町魚市場水揚げ振興対策事業補助金	45
10 水産業ブランディング推進事業	45
11 水産業振興事業	46
12 美味しい大槌消費拡大事業	46
13 町有林森林認証取得事業	46
14 さけます種苗生産施設復旧事業	46
15 大槌町地域産業イノベーション事業	46
16 農業次世代人材投資事業補助金	46
17 新規就農者総合支援事業	46
18 養殖漁業経営安定化促進事業	46
19 大槌町漁業担い手育成支援事業	46
20 農地中間管理事業	46
21 森林経営事業	46
22 ナラ枯れ防除事業	46
23 磯焼け対策事業	46

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

事業名称		ページ
1	おおちゃん融資制度事業	47
2	企業立地促進補助金交付事業	47
3	産業復興促進補助金交付事業	47
4	中小企業被災資産復旧費補助金交付事業	47
5	UIターン就業支援事業	47
6	雇用マッチング支援事業	47
7	地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	47
8	奨学金返還補填助成事業	47
9	企業立地奨励措置	47
10	釜石大槌地域産業育成センター補助事業	47
11	大槌商工会運営費補助事業	48

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

事業名称		ページ
1	おおつち鮭まつりPR事業	48
2	海水浴場開設事業	48
3	おおつち魅力発信事業	48
4	特産品PR事業	48
5	大槌まつりPR事業	48
6	景観環境保全事業	48
7	自然公園保護事業	48
8	にぎわい創出連携イベント事業	48
9	一般社団法人大槌町観光交流協会運営費補助事業	48
10	観光・物産イベント実施事業	49
11	観光パンフレット作成事業	49
12	三陸♥おおつちPR大使制度事業	49

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

事業名称	ページ
1 協働による包括的支援体制の充実	50
2 大槌町社会福祉協議会補助事業	50

第2節 子育て環境の充実

事業名称	ページ
1 保育所運営費委託事業	50
2 私立幼稚園就園奨励事業	50
3 放課後児童健全育成事業	50
4 一時預かり事業	50
5 延長保育補助事業	51
6 障がい児保育補助事業	51
7 保育体制強化事業	51
8 保育補助者雇上強化補助事業	51
9 病児保育事業	51
10 保育士等確保支援事業	51
11 保育所等事故防止推進事業	51
12 子ども妊産婦及びひとり親家庭医療費給付事業	51
13 すこやか子育て医療給付事業	51
14 育児休業取得推進事業	52
15 出会い・結婚応援事業	52
16 地域子育て支援センター委託事業	52
17 特定不妊治療費助成事業	52
18 母子保健事業	52

第3節 健康づくりの推進

事業名称	ページ
1 特定健康診査等事業	52
2 幼児歯科検診事業	52
3 成人歯科保健事業	52
4 予防接種事業	52
5 健康づくり推進事業	52

6	食生活改善推進事業	53
7	食育支援事業	53
8	がん検診事業	53
9	健康相談事業	53
10	訪問指導事業	53
11	健康教育事業	53
12	健康診査事業	53
13	インフルエンザ予防接種助成事業	53
14	総合健康づくり事業	53
15	健康まつり開催事業	53
16	自殺対策事業	54

第4節 高齢者支援の推進

	事業名称	ページ
1	後期高齢者医療保健事業	54
2	老人クラブ助成事業	54
3	シルバー生きがい就労総合支援事業	54
4	介護予防ケアマネジメント事業	54
5	介護予防把握事業	54
6	介護予防普及啓発事業	55
7	地域介護予防活動支援事業	55
8	地域リハビリテーション活動支援事業	55
9	介護予防サービス計画事業	55
10	介護予防・生活支援事業	55
11	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	55
12	在宅複合型施設整備事業補助金	55
13	生活支援体制整備事業	56
14	介護保険サービス利用者負担助成事業	56
15	介護施設等整備事業	56
16	介護予防・生活支援サービス事業費（第1号事業）	56
17	成年後見センター委託事業	56
18	老人保護措置費	56
19	包括的支援事業	56

20	地域ケア会議推進事業	56
21	成年後見制度利用支援事業	57
22	在宅重度要介護者介護用品給付事業	57
23	在宅医療・介護連携推進事業	57
24	認知症サポーター養成事業	57
25	認知症総合支援事業	57
26	家族介護支援事業	57
27	配食サービス事業	57
28	住宅環境改善事業	57
29	ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業	58
30	住宅改修理由書作成支援事業	58

第5節 障がい福祉の推進

	事業名称	ページ
1	地域生活支援事業	58
2	障がい者相談支援事業委託料	58
3	障がい者地域活動支援センター I 型事業委託料	58
4	障がい者理解促進研修・啓発事業委託料	58
5	手話奉仕員養成研修事業委託料	58
6	障がい者等地域活動促進事業補助金	59
7	成年後見制度支援補助金	59
8	日中一時支援事業	59
9	移動支援事業	59
10	【再掲】成年後見センター委託事業	59
11	障がい者（児）の就労支援の充実	59

第6節 医療の充実

	事業名称	ページ
1	救急医療対策事業（第2次救急医療施設事業）	60
2	救急医療対策事業（在宅当番・救急医療情報提供実施事業）	60
3	岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業	60
4	国民健康保険給付事業	60
5	保健衛生普及事業	60
6	大槌町献血推進協議会補助金	60

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

事業名称	ページ
1 学びつなぎプラン事業	61
2 大槌型一貫教育推進事業	61
3 柙内地区集会所整備事業	61
4 赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	61

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

事業名称	ページ
1 大槌高校魅力化推進事業	61
2 コミュニティ・スクール推進事業	61
3 スクールカウンセラー等活用事業	61
4 家庭教育事業	61
5 放課後等学習支援活動事業	61

第3節 町民の学習活動の推進

事業名称	ページ
1 国際理解教育事業（国際交流事業）	62
2 外国語特別指導助手（ALT）派遣事業	62
3 姉妹都市生徒間交流事業	62
4 大槌町郷土芸能活性化事業補助金	62
5 大槌町芸術文化協会補助金	62
6 町民文化祭事業	62
7 青少年劇場事業	62
8 大槌町チャレンジデー実行委員会補助金	62
9 大槌町体育協会補助金	63
10 図書館事業	63
11 文化財保護事業	63
12 埋蔵文化財発掘事業	63

第4節 学ぶ環境の整備

事業名称	ページ
1 吉里吉里学園冷房設備整備事業	63
2 大槌こどもセンター管理運営事業	63

3	子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業	64
4	大槌町少年非行防推進委員会事業	64
5	通学路安全確保事業	64
6	教職員等研修事業	64
7	奨学金貸付事業	64
8	ことばの教室開設事業	64
9	要・準要保護児童就学援助事業	64
10	特別支援教育就学奨励事業	64

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

	事業名称	ページ
1	ふるさと科学習を通じた震災伝承の推進	64
2	震災伝承啓発活動	65
3	災害の記憶を風化させない事業	65
4	地区別慰霊施設整備事業	65
5	鎮魂の森整備事業（継続）	65

（4）第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

	事業名称	ページ
1	防災・減災対策事業	66
2	自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	66
3	防災訓練実施事業	66
4	消防団強化事業	66

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

	事業名称	ページ
1	環境衛生事業	66
2	3R推進事業	67
3	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	67
4	斎場整備事業	67

第3節 快適な住環境の実現

	事業名称	ページ
1	東日本大震災特別家賃低減事業	67
2	災害公営住宅家賃低廉化事業	67

3	交通安全対策事業	67
4	防犯体制強化事業（社会福祉総務事業）	67
5	消費者生活対策事業	68
6	携帯電話等エリア整備事業	68
7	光ファイバー加入促進事業	68
8	地域情報通信基盤施設整備事業	68
9	水道施設耐震化事業	68
10	水道未普及地区対策事業（飲料水）	68
11	公共下水道事業	69
12	漁業集落排水処理事業	69
13	浄化槽設置整備事業	69

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

事業名称		ページ
1	社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）ほか	69
2	町道整備事業【基幹事業】	69
3	町道整備事業【効果促進事業】	69
4	社会資本整備総合交付金事業（復興枠）ほか	70
5	三陸鉄道利用促進事業	70
6	大槌駅観光交流施設管理事業	70
7	大槌町民バス運行事業	70

（5）第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称		ページ
1	コミュニティ形成支援事業	71
2	コミュニティ助成事業	71
3	ふるさとづくり協働推進事業	71
4	協働のまちにぎわい創出事業	71
5	おおつち移住・定住推進事業	71
6	広聴広報事業	71
7	行政連絡員設置事業	71
8	議会活動事業（議会報発行事業）	71
9	男女共同参画事業	72

第2節 健全な財政運営の推進

事業名称	ページ
1 財政運営健全化事業	72
2 財産管理費	72
3 ふるさと納税特産品贈呈事業	72
4 税収確保事業	72

第3節 成果を重視した行政運営の構築

事業名称	ページ
1 大槌町地方創生総合戦略推進事業	73
2 国土調査事業	73
3 職員能力開発研修事業	73
4 庁内情報基盤整備事業	73
5 釜石・大槌定住自立圏構想推進事業	73

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第1節 事業者の本設再建と産業の再生

事業名称	ページ
1 仮設店舗等施設管理事業	74
2 なりわい支援補助事業	74
3 安渡地区津波復興拠点整備事業	74
4 町方地区津波復興拠点整備事業	74
5 赤浜地区漁業集落防災機能強化事業	74
6 【再掲】雇用マッチング支援事業	74

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

事業名称	ページ
1 応急仮設住宅集約事業	74
2 被災者再建支援事業	74
3 応急仮設住宅支援員配置事業	75
4 仮設住宅サポート拠点運営事業	75
5 東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	75
6 災害障害見舞金支給事業	75
7 被災住宅債務利子補給事業	75

8	被災住宅補修等補助金支給事業	75
9	被災宅地復旧補助金支給事業	75
10	岩手県生活再建住宅支援事業	75
11	岩手県被災者住宅再建支援事業	75
12	大槌町被災者独自支援事業	75
13	防災集団移転促進事業に係る補助金等交付事業	75
14	復興まちづくり活動支援事業	75
15	大槌町復興推進隊事業	76

第3節 未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承

事業名称		ページ
1	防災集団移転促進事業【赤浜地区】	76
2	郷土財活用湧水エリア整備事業	76
3	運動施設整備事業	76
4	【再掲】赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	76
5	忘れない3.11事業	76
6	【再掲】スクールカウンセラー等活用事業	76
7	【再掲】放課後等学習支援活動事業	76
8	【再掲】子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業	76

第4節 魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源をしての風景の再生

事業名称		ページ
1	情報通信基盤災害復旧事業	77
2	区画整理地内住宅建設支援金事業	77
3	災害公営住宅整備事業	77

3 施策別事業計画

実施する事業の「名称」、「概要」、「分類（新規、継続）」、「期間」を示します。

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	農産物等生産振興事業	農業者の生産活動及び農業の普及活動を推進するため、農業者団体等が所得確保のため行う農産物の生産に要する経費に対して補助します。	継続	○	○	○
2	ジビエ利活用調査事業	野生鳥獣による農作物の被害対策とあわせて、ジビエの利用拡大に資する調査を実施します。	新規	○		
3	鳥獣被害対策事業	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るための費用を一部負担します。	継続	○	○	○
4	家畜防疫対策事業	家畜伝染病を未然に防ぐため、畜産関係団体が行う予防及び、まん延防止の対策に要する費用の負担軽減を図ります。	継続	○	○	○
5	畜産農家人工授精補助事業	畜産関係団体が行う家畜の人工授精推進に要する経費に対し補助金を交付することで、畜産農家の経営の安定を図ります。	継続	○	○	○
6	大槌町産木材流通促進事業	町産木材の流通を促進するため、伐採した木材の運搬に要する費用の負担軽減を図り、林業収入の増大と林業関連事業の活性化を図ります。	継続	○	○	○
7	大槌町産材等利用住宅促進事業	東日本大震災津波による被災者の住宅再建支援と地域木材資源の活用を推進します。	継続	○	○	○
8	原木しいたけ新規参入支援事業	原木しいたけの生産における新規参入の促進及び新規参入者の定着を支援し、もって原木しいたけの生産量の増大を図ります。	継続	○	○	○
9	大槌町魚市場水揚げ振興対策事業補助金	水揚げの拡大及び円滑な流通体制の構築を促進するため、大槌町魚市場の水揚げ振興対策団体が実施する事業の一部を補助します。	継続	○	○	○
10	水産業ブランディング推進事業	復興支援員制度を活用し、魚市場や水産加工場に有識者を配置し、製品の高付加価値や高収益化の取り組み（地域作り）を進め、流通サイクルの強化を図ります。また、新産業の創出を図るための支援業務を実施します。	継続	○	○	○

11	水産業振興事業	水産業振興のため、漁協を通じて漁業生産者を支援し、生産性の向上及び安定収量の確保を図ります。	継続	○	○	○
12	美味しい大槌消費拡大事業	町産農林水産物を広く周知し、地域内の消費拡大や産直施設等の利用促進を図るため、学校給食への食材の提供、産直施設等での生産物PR及び試食品の提供を行います。	新規	○	○	○
13	町有林森林認証取得事業	町有林の森林認証(FSC認証)を取得することにより、森林から生産される木材・木材製品の高付加価値化を図り、併せて持続可能性に配慮した森林経営を目指します。	新規	○	○	○
14	さけます種苗生産施設復旧事業	さけます種苗生産施設を改修し、稚魚の安定生産を図ります。	継続	○	○	○
15	大槌町地域産業イノベーション事業	農林水産業生産物の栽培養殖及び製品加工等の実証施設を有効に活用し、新たな産業の創出と産業の活性化を図ります。	新規	○	○	○
16	農業次世代人材投資事業補助金	新たに就農する方に対し、就農直後の経営確立を支援するため、補助金を交付します。	継続	○	○	○
17	新規就農者総合支援事業	将来に向けて持続可能な力強い農業を実現するため、新規就農者や就農に向けた取組みに支援するとともに、町内における新規就農者の育成と早期定着を図り、農業の活性化と農業振興につなげます。	新規	○	○	○
18	養殖漁業経営安定化促進事業	種苗購入や施設の増設に要する経費に対し補助金を交付することで、養殖漁業者の生産量の維持、拡大を図ります。	継続	○	○	○
19	大槌町漁業担い手育成支援事業	減少する漁業担い手を確保育成し、就業支援を行います。	継続	○	○	○
20	農地中間管理事業	農地を貸したい者と借りたい者を農地中間管理機構が仲介することで、貸借に係る手続きの簡素化と一元化を図ります。	継続	○	○	○
21	森林経営事業	森林資源の循環利用を図り、町有林の適正管理を行うため、造林、下刈り、間伐、更新伐などを行いません。	継続	○	○	○
22	ナラ枯れ防除事業	ナラ枯れ被害の原因となるカシノナガキクイムシの駆除及び蔓延防止のため、防除事業を行います。	継続	○	○	○
23	磯焼け対策事業	磯根資源の回復のため、磯焼け被害の原因について、調査、分析、検討を進めます。	新規	○	○	○

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	おおちゃん融資制度事業	町内中小企業者の経営安定を図るため、指定金融機関から受けた融資の利子の一部又は全額と、信用保証料の全額を補助します。	継続	○	○	○
2	企業立地促進補助金交付事業	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助の採択を受けている事業所等が、町内に工場等を新設又は増設する場合に要する経費について、補助を行います。	継続	○		
3	産業復興促進補助金交付事業	町の区域内に工場等を新設し、又は再建し、若しくは移設する場合に要する経費（用地、構築物及び償却資産等）に対し、当該対象経費の補助を行います。	継続	○		
4	中小企業被災資産復旧費補助金交付事業	震災により被害を受けた施設や設備と同程度のものを復旧するためにかかる経費に対して県・町から対象経費の補助を行います。	継続	○	○	○
5	UIターン就業支援事業	町内への移住・定住及び就業定着を促進するため大槌町内に転入し、就業したUIターン者に対し、条件を満たす場合、助成金を交付します。	継続	○	○	○
6	雇用マッチング支援事業	釜石公共職業安定所等と連携し、地域産業の実状に即したより安定的で長期的な仕事につなげるための就労支援を実施します。	継続	○	○	○
7	地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	沿岸の基幹産業である水産加工事業者が新規雇用者確保のために必要な宿舍等の整備に係る経費を補助します。	継続	○	○	○
8	奨学金返還補助助成事業	若年層の町内居住を促すとともに雇用の確保及び人材育成を図るため、町内に住所を有し、就学時に奨学金の貸与を受けた者に対し、条件を満たす場合、奨学金返還額に応じて助成金を交付します。	継続	○	○	○
9	企業立地奨励措置	産業の振興と雇用の促進を図るため、町内に事業所を新設又は増設した事業者で、本制度の適用を行うため町長から指定を受けた者に対し、固定資産税課税の免除及び減額、雇用奨励金の奨励措置を行います。	継続	○	○	○
10	釜石大槌地域産業育成センター補助事業	中小企業の経営基盤強化、企業活性化を図るため、釜石大槌地域で連携する公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターの運営に補助を行います。	継続	○	○	○

11	大槌商工会 運営費補助 事業	大槌町における中小企業者の育成、経営の安定及び発展を図り、地域商工業の振興に資するため、大槌商工会が行う事業及びその運営に補助を行います。	継続	○	○	○
----	----------------------	---	----	---	---	---

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	おおつち鮭 まつりPR 事業	おおつち鮭まつりの企画・運営を委託するものです。	継続	○	○	○
2	海水浴場開 設事業	吉里吉里海岸海水浴場の開設に係る海中調査を実施するとともに、同海水浴場開設・閉設に係る企画・運営を委託するものです。	継続	○	○	○
3	おおつち魅 力発信事業	首都圏での大槌町の食の魅力発信と販路拡大を行い、さらなる町の知名度・ブランド力向上を図ります。	新規	○	○	○
4	特産品PR 事業	大槌町の特産品を町内外に広く紹介し、多くの方々に商品の魅力を発信するとともに、商品の販売促進、地元企業の活性化を図ります。	継続	○	○	○
5	大槌まつり PR事業	秋の観光資源である大槌まつりを開催し、観光資源の保全、伝統事業の保存継承を図るとともに、交流人口の拡大につなげ、大槌町の観光振興を図ります。	継続	○	○	○
6	景観環境保 全事業	観光資源の一つである新山高原の新山つつじの環境を保全するとともに、新山高原の魅力をPRし、大槌町観光ビジョンに位置づけている景観の環境を保全します。	継続	○	○	○
7	自然公園保 護事業	町と県との間で、自然公園の保護及び適正な利用を目的に、自然公園保護管理員設置業務委託を締結し自然公園の保護に努め定期的な監視パトロールしています。	継続	○	○	○
8	にぎわい創 出連携イベ ント事業	ラグビーワールドカップ2019や三陸防災復興プロジェクト2019など、各市町村を開催地として行なわれる各種イベントにおいて、相乗効果が得られるイベントの企画・運営を委託するものです。	継続	○		
9	一般社団法人 大槌町観 光交流協会 運営費補助 事業	大槌町の観光、商業及び文化の振興を図り、交流人口の拡大に資するため、一般社団法人大槌町観光交流協会が行う事業の負担を軽減することで事業の推進を図ります。	継続	○	○	○

10	観光・物産イベント実施事業	大槌町の観光及び物産の振興及び観光客の誘客促進を図ることを目的に大槌町観光物産イベントPRへの負担軽減を図ります。	継続	○	○	○
11	観光パンフレット作成事業	大槌町観光パンフレット作成業務委託により、観光パンフレットを作成するものです。	継続	○	○	○
12	三陸♥おおつちPR大使制度事業	大槌町の将来の発展に寄与する助言等を得ることができる町出身者及び町にゆかりのある方を「三陸♥おおつちPR大使」として委嘱し、大槌町の魅力や良さを全国に発信することで大槌町のイメージアップを図ります。	継続	○	○	○

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	協働による包括的支援体制の充実	町と、地域の住民や、民生委員・児童委員、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が、それぞれの役割分担のもとで把握した地域課題を共有し、分野を超えて包括的に支援するための対応方法について協議する場を設置します。	継続	○	○	○
2	大槌町社会福祉協議会補助事業	大槌町社会福祉協議会から補助金要望書を受け、大槌町社会福祉協議会の運営支援及び民生委員活動事業費及び各種福祉団体への活動補助として、補助金を交付します。	継続	○	○	○

第2節 子育て環境の充実

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	保育所運営費委託事業	子ども及びその保護者が、置かれている環境に応じた多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、体制を確保します。	継続	○	○	○
2	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に幼児を就園させる保護者の経済的な負担を軽減するため、私立幼稚園設置者が保護者から徴収する入園料及び保育料を減免する際に補助金を交付します。 また、多子を抱える世帯の経済的負担を軽減する措置として、第2子以降の園児の入園料及び保育料が無料となるよう、併せて補助金を交付します。	継続	○		
3	放課後児童健全育成事業	大槌町立小学校の児童で、保護者の就労等により昼間家庭において保護を受けることができないものに対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、もってこれら児童の健全な育成を図ります。	継続	○	○	○
4	一時預かり事業	多様な保育需要に対応するため、保育所等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の増進を図ります。	継続	○	○	○

5	延長保育補助事業	支給認定を受け、保育所等を利用している児童が、やむを得ない理由により通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において保育所や認定こども園等で保育を受けた際に、保護者が支払うべき時間外保育の費用の助成を行うことにより、必要な保育を確保します。	継続	○	○	○
6	障がい児保育補助事業	障がい児の保育の実施に当たり、他の児童と共に生活することのできる保育所の体制整備を支援することにより、障がい児の健全な発達を図るとともに処遇の向上を推進します。	継続	○	○	○
7	保育体制強化事業	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境の整備を進めます。	継続	○		
8	保育補助者雇上強化補助事業	短時間勤務の保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者を雇い上げるにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行います。	継続	○		
9	病児保育事業	保育所において病気の回復期にある児童を一時的に保育し、安心して子育てができる環境を整備します。	継続	○	○	○
10	保育士等確保支援事業	保育士等の確保を支援し保育環境の充実を図るため、民間保育所等が保育士等の確保に資する事業等を行う場合に要する経費に対し、補助します。	継続	○	○	
11	保育所等事故防止推進事業	保育における重大事故については、睡眠中等の場面で発生しやすいことから、保育園等が、これらの場面における事故防止のために活用できる備品を購入することを支援します。	継続	○		
12	子ども妊産婦及びひとり親家庭医療費給付事業	適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定を図るため、小学生世代までのお子さんや妊産婦及びひとり親家庭を対象に医療費給付事業を実施します。	継続	○	○	○
13	すこやか子育て医療給付事業	子どもを生き育てやすい社会の実現に寄与するため、中学生世代までのお子さんを対象に医療費給付事業を実施します。	継続	○	○	○

14	育児休業取得推進事業	町内企業に対し、育児休業の取得を推進するための各種情報提供・啓蒙活動・補助などを行い、育児休業の取得率を向上させることで、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」の実現を図ります。	継続	○	○	○
15	出会い・結婚応援事業	結婚活動を通じ、地元に着定することを図るため、独身男女の出会いの機会を提供します。また、結婚に伴う新生活に係る経済的な負担の軽減を行います。	継続	○	○	○
16	地域子育て支援センター委託事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	継続	○	○	○
17	特定不妊治療費助成事業	不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	継続	○	○	○
18	母子保健事業	母子に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図ります。	継続	○	○	○

第3節 健康づくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者を対象に集団方式にて各地区を巡回し、年2回特定健康診査を実施します。また、健診の結果、生活習慣を改善する必要がある方に対し健康状態などに見合った特定保健指導を実施します。	継続	○	○	○
2	幼児歯科検診事業	乳歯が生えそろう、虫歯の増加しやすい時期の幼児に対し、乳歯を守ることによる歯の健康の基礎づくりや、幼児の健康管理に向けた無料での歯科検診の機会を提供します。	継続	○	○	○
3	成人歯科保健事業	歯科保健事業を通じた、歯の疾患予防と口腔機能の維持向上に関する知識の普及啓発をはかるほか、妊婦歯科検診を実施します。	継続	○	○	○
4	予防接種事業	定期予防接種を実施することにより、感染症の発症を予防し、症状の軽減をはかるほか、感染症発生時のまん延の防止を図ります。	継続	○	○	○
5	健康づくり推進事業	運動習慣を基盤とした健康づくりのボランティア活動を地域で実践する健康運動普及推進員を養成します。 また、会員による地域活動を支援します。	継続	○	○	○

6	食生活改善推進事業	食生活改善活動の推進等に必要な知識と実践のための技術を取得し、地域で活動する食生活改善推進員を養成します。 また、会員による地域活動を支援します。	継続	○	○	○
7	食育支援事業	大槌の風土や文化などの特性を生かしながら、食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を育てることに向けた、食育の推進及び普及啓発に取り組みます。	継続	○	○	○
8	がん検診事業	がんの早期発見・早期治療により、がんを原因とする死亡を減少させるとともに、がんの予防啓発を図るため、がん検診を実施します。	継続	○	○	○
9	健康相談事業	生活習慣病予防を重点課題として、40歳以上の町民に対し、保健師・管理栄養士による健康講話や調理実習を含めた栄養指導等を行い、家庭における健康管理を図ります。	継続	○	○	○
10	訪問指導事業	要指導者、閉じこもり等、介護家族に対し、必要に応じて保健師、管理栄養士による訪問指導を行います。	継続	○	○	○
11	健康教育事業	生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため40歳以上の町民に対し、保健師・管理栄養士等により健康講話や調理実習を含めた栄養指導等を行います。	継続	○	○	○
12	健康診査事業	生活保護を受給している住民を対象に、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療につなげるため、特定健診と同時に健診を実施します。	継続	○	○	○
13	インフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から高校3年生相当までを対象とした、季節性インフルエンザ予防接種費用に対する助成を実施します。	継続	○	○	○
14	総合健康づくり事業	メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防及び介護予防を推進するための継続した教室を実施し、運動指導を行います。 また、運動教室を通じ、町民の相互交流及び運動習慣を身につけるための仲間づくりの促進を図ります。	継続	○	○	○
15	健康まつり開催事業	町民の健康に関する意識の向上と啓発を図り、生活習慣病予防を中心とした健康づくりのための生活習慣の確立を促すため、健康まつりを実施します。	継続	○	○	○

16	自殺対策事業	誰も自殺に追い込まれることのないおおつちの実現を目指し、自殺予防に対する理解促進とこころの健康づくり、支援体制の充実及びハイリスク者の早期発見と早期介入に向けた取り組み並びに関係機関や庁内関係課との連携を行います。	継続	○	○	○
----	--------	---	----	---	---	---

第4節 高齢者支援の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	後期高齢者医療保健事業	後期高齢者医療保険に加入している方を対象に健康診査及び歯科健康診査を岩手県後期高齢者医療広域連合と共同で実施します。	継続	○	○	○
2	老人クラブ助成事業	高齢者の地域活動の活性化を促進し、高齢者の生きがいを高め、その生活を健全で豊かなものにするため、町内の老人クラブが行う単位クラブごとの活動及び大槌町老人クラブ連合会が行う老人クラブ会員の育成事業に必要な費用の一部を補助します。	継続	○	○	○
3	シルバー生きがい就労総合支援事業	高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、一般社団法人大槌町シルバー人材センターに対して運営費等の一部を助成します。	継続	○	○	○
4	介護予防ケアマネジメント事業	要支援1・2の方や、生活機能の低下が見られた方（事業対象者）で、予防給付（介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリ、介護予防居宅療養管理指導等）を利用せず、総合事業のみ利用する方を対象に、その心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにケアプランを作成、または作成を委託し、サービス事業者等との連絡調整等を行います。	継続	○	○	○
5	介護予防把握事業	町民、各関係機関等との連携において把握した情報に基づき、高齢者のフレイル（※）や閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に発見し、住民主体の介護予防活動等に繋がります。 ※要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態	継続	○	○	○

6	介護予防普及啓発事業	高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、お元気教室、楽しく体操、おきらく教室、65歳到達者健康教室、高齢者なんでも相談会、鶴亀仙（川）柳コンクールといった運動や専門職による講義・指導、相談会を実施し、介護予防の意義や知識の普及啓発を行います。	継続	○	○	○
7	地域介護予防活動支援事業	住民主体の通いの場を充実させるための土台作りとして、通いの場を運営する者への補助金の交付や、運営の委託を行います。また介護予防サポーター養成講座を実施することで、地域住民の介護予防の知識を増やし、高齢者自身の特技や趣味を活かした集いの場や地区住民の繋がりや支え合いを育む住民を養成します。	継続	○	○	○
8	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーションに関する専門的知見を有する釜石リハビリテーション協会より、各種介護予防教室等で技術的助言をいただき、また運動機能向上に向けた運動プログラムの作成を委託することで、介護予防の正しい運動について普及啓発を行います。	継続	○	○	○
9	介護予防サービス計画事業	要支援1・2の方で、予防給付（介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリ、介護予防居宅療養管理指導等）を利用する方を対象に、その心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにケアプランを作成、または作成を委託し、サービス事業者等との連絡調整等を行います。	継続	○	○	○
10	介護予防・生活支援事業	在宅生活の自立支援及び心身の健康、清潔感の保持のため、寝たきり状態の方に対し、訪問理美容サービスの提供や寝具洗濯乾燥消毒サービスの提供を行います。 また、居宅での生活が一時的に困難になった場合、生活習慣の指導や体調の管理を行うため、養護老人ホーム等に入所を委託します。	継続	○	○	○
11	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	要援護高齢者等が居住する住宅のトイレ、浴室等の改善、段差解消、手すりの設置等で要援護高齢者等の日常生活動作又は介護動作の向上に資すると認められる改修に要する経費の一部を補助します。	継続	○	○	○
12	在宅複合型施設整備事業補助金	町内において介護保険施設を整備する者に対してその費用の一部を補助し、介護保険サービスの基盤整備を図ります。	継続	○		

13	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを配置し、地域における一体的な生活支援等のサービス提供体制整備を推進します。また、様々な事業主体で構成する生活支援・介護予防サービス協議体を設置・運営し、定期的な情報の共有と連携強化を図ります。	継続	○	○	○
14	介護保険サービス利用者負担助成事業	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者で特に生計維持が困難である者に対して利用者負担の軽減を行った場合に、その経費の一部を補助することで、介護保険サービスの利用促進を図ります。	継続	○	○	○
15	介護施設等整備事業	小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス提供施設を整備する者に対し、その費用の一部を補助することにより、高齢者のニーズに応じた介護サービス提供基盤の確保及び充実を図ります。	新規	○	○	○
16	介護予防・生活支援サービス事業費（第1号事業）	介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス（従来型訪問事業、通所型事業、配食サービス等）を提供することにより、要支援状態からの自立の促進や重症化予防の推進を図ります。	継続	○	○	○
17	成年後見センター委託事業	成年後見制度を円滑に利用することができるよう支援を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図り、地域で安心して暮らせる環境を確保します。	新規	○	○	○
18	老人保護措置費	65歳以上の高齢者に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、高齢者の福祉を図ります。	継続	○	○	○
19	包括的支援事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切な保険・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。	継続	○	○	○
20	地域ケア会議推進事業	地域課題を関係者と共有するための「地域ケア会議」を開催し、そこで把握された課題を普遍化し、地域課題を解決していくために、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを構築し、地域包括ケアの社会基盤整備を行います。	継続	○	○	○

21	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を申し立てることができない町民に対し、成年後見等開始の審判申立に要する費用及び成年後見人等の報酬を助成金として交付します。	継続	○	○	○
22	在宅重度要介護者介護用品給付事業	在宅の重度要介護者等で、おむつ等を常時使用することが必要である者に対し介護用品を給付することにより、本人及び介護に当たる同居家族の居宅での日常生活における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図ります。	継続	○	○	○
23	在宅医療・介護連携推進事業	保健・医療・介護関係機関等で患者・利用情報を共有することにより、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進します。	継続	○	○	○
24	認知症サポーター養成事業	地域の人々が認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の応援者となれるよう、認知症サポーター養成講座等を開催し、町民参加による安心して暮らせるまちづくりの取組みに繋がられるようにすること、及び認知症の人が尊厳を持って地域で暮らし続けられるように支援します。	継続	○	○	○
25	認知症総合支援事業	認知症の疑いがあるが医療や介護に繋がっていない方を対象に、専門職で構成される認知症初期集中支援チームによる相談介入や情報共有、及び支援方法の検討等を行います。また、認知症本人やその家族、介護者を対象に悩み相談や意見共有の場を設け支援体制の強化を図ります。徘徊による行方不明対策及び地域の見守り体制を支援するため、認知症徘徊模擬訓練、認知症井戸端会議を実施し、地域住民の認知症の理解を深め、住み慣れた地域で生活を続けていく支援を行います。	継続	○	○	○
26	家族介護支援事業	在宅で介護している家族及び援助者等に対し、介護に関する情報提供や、在宅で介護する者との悩み共有、交流の場として家族介護教室を開催します。	継続	○	○	○
27	配食サービス事業	高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯等に対し、高齢者が食べやすい弁当の配達をし、定期的な見守りを継続することで、住み慣れた地域での居宅生活の自立支援を図ります。	継続	○	○	○
28	住宅環境改善事業	町内に居住する要援護者等の居宅に専門職（理学療法士・作業療法士等）を派遣、または対象者に対して講座を開催し、住宅環境の整備点検、助言等を実施します。	継続	○	○	○

29	ひとり暮らし高齢者等 地域生活サ ポート事業	町内に住むひとり暮らしの高齢者等対象者 宅に専用機器を設置し、対象者からの健康相 談・通報に看護師等が対応し、指導・助言す ることで、地域において自立した生活と安心 安全な日常生活を送ることができるよう支 援します。	継 続	○	○	○
30	住宅改修理 由書作成支 援事業	介護保険サービスのうち住宅改修のみを利用 する被保険者が、適切なマネジメントを受け られるよう、理由書作成者の所属する事業 所等に対して、住宅改修支援費（理由書作成 費）を支給します。	継 続	○	○	○

第5節 障がい福祉の推進

No	事業名称	概要	分 類	期間		
				2019	2020	2021
1	地域生活支 援事業	障害者等が基本的人権を享有する個人とし ての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生 活を営むことができるよう、地域の特性や利 用者の状況に応じた柔軟な事業形態による 事業を計画的に実施し、障害者等の福祉の増 進を図るとともに、障害の有無に関わらず町 民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮 らすことのできる地域社会の実現に寄与し ます。	継 続	○	○	○
2	障がい者相 談支援事業 委託料	相談支援専門員を配置している施設で障が い者等、障がい児の保護者又は障がい者の介 護に携わる方々がスムーズに相談できるよ う専門職員を配置します。	継 続	○	○	○
3	障がい者地 域活動支援 センターI 型事業委託 料	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創 作的活動又は生産活動の機会の提供、社会と の交流の促進等の便宜を供与する地域活動 支援センターの機能を充実強化し、障害者等 の地域生活支援の促進を図ります。	継 続	○	○	○
4	障がい者理 解促進研 修・啓発事業 委託料	障がい者等に対する理解を深めるための研 修・啓発事業を実施します。	継 続	○	○	○
5	手話奉仕員 養成研修事 業委託料	意思疎通を図ることに支障がある障がい者 等の自立した日常生活又は社会生活を営む ことを目的に手話で日常会話を行うのに必 要な手話語彙及び手話表現技術を習得した 者を養成します。	継 続	○	○	○

6	障がい者等 地域活動促 進事業補助 金	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を行う団体等に対し補助金を交付します。	継続	○	○	○
7	成年後見制 度支援補助 金	成年後見制度の利用に要する費用のうち、障害者総合支援法規則で定める費用の一部の負担軽減を図ります。成年後見人報酬を支払えない被後見人に報酬額の負担軽減を図ります。	継続	○	○	○
8	日中一時支 援事業	障がい者及び障がい児の活動の場を確保するとともに障がい者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、日中一時的な見守り等の支援を行います。	継続	○	○	○
9	移動支援事 業	障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行います。	継続	○	○	○
10	【再掲】 成年後見セ ンター委託 事業	成年後見制度を円滑に利用することができるよう支援を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図り、地域で安心して暮らせる環境を確保します。	新規	○	○	○
11	障がい者 (児)の就労 支援の充実	就労支援の充実、居住の場の確保、事業者への働きかけを推進するため、定住自立圏形成協定に基づき、釜石市との連携により自立支援協議会の運営を支援します。 また、町、特別支援学校、事業者等が連携し、個々の生徒に応じた卒業後の就労等に関する進路支援を協働で実施します。	継続	○	○	○

第6節 医療の充実

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	救急医療対策事業(第2次救急医療施設事業)	圏域の救急医療体制を確保するため、関係医療機関と連携し、二次救急医療の実施を支援します。	継続	○	○	○
2	救急医療対策事業(在宅当番・救急医療情報提供実施事業)	圏域の休日の医療体制を確保するため、釜石市・釜石医師会・釜石歯科医師会と連携し、初期救急医療の実施を支援します。	継続	○	○	○
3	岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業	県内の市町村と県が財源を負担し、医師を目指す学生に奨学資金を貸し付ける医師養成事業に要する経費の一部を助成します。	継続	○	○	○
4	国民健康保険給付事業	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡などに対して必要な保険給付を行います。	継続	○	○	○
5	保健衛生普及事業	国民健康保険事業の円滑・適正な運営や財政の安定化を図るため、医療費の適正化に取り組みます。	継続	○	○	○
6	大槌町献血推進協議会補助金	安全な血液製剤の安定供給を確保するため、岩手県赤十字血液センターが実施する献血事業への協力と、献血事業実施に向けた活動に対し、大槌町献血推進協議会へ補助金を交付します。	継続	○	○	○

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	学びつなぎプラン事業	義務教育の9年間だけでなく、高校教育、幼児教育を合わせた15年間で学びがつながるよう、教育目標の共有・連携を推進していきます。	継続	○		
2	大槌型一貫教育推進事業	町内の小中義務教育学校が高等学校及び幼稚園・保育園・こども園と繋がり、またそれぞれが地域と繋がりながら、0～18歳まで一貫した教育を推進します。	新規	○	○	○
3	柁内地区集会所整備事業	柁内地区において、地区住民が集うことのできる場所の確保を図ります。	継続	○		
4	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	東日本大震災津波によって全壊した赤浜分館の移転復旧及び避難所機能を有する多目的ホールとの合築施設として建設します。	継続	○		

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	大槌高校魅力化推進事業	魅力的な高校づくりを県立高校と町が協働して行うことで、高校の安定的存続と人材育成の実現を図ります。 大槌高校に専門の外部スタッフを複数名入れ、魅力化事業を推進します。	新規	○	○	○
2	コミュニティ・スクール推進事業	保護者・地域・関係機関等に理解を図りながら、学校運営を行うようコミュニティ・スクールの推進します。	継続	○	○	○
3	スクールカウンセラー等活用事業	スクールソーシャルワーカーを各学園に派遣し、必要な支援へつなげます。 学校・地域・関係機関が連携して支援できる体制を構築します。	継続	○	○	○
4	家庭教育事業	毎年、今の子どもたちに必要なものは何か（生命）と性の学習・子育てに関する学習などを、学校と検討し連携を図りながら実施します。	継続	○	○	○
5	放課後等学習支援活動事業	学校や家庭ではない放課後の居場所で、主体性のある豊かな学び・体験を通し、これからの時代を主体的に生きる力を育みます。	継続	○	○	○

第3節 町民の学習活動の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	国際理解教育事業（国際交流事業）	大槌町国際交流協会を中心にアメリカ合衆国フォートブラッグ市との生徒間交流事業が継続されており、豊かな国際感覚を身につけた町の未来を担う人材育成を図るとともに、地域が異文化に触れることで、町全体の国際文化理解と親善を促進します。	継続	○	○	○
2	外国語特別指導助手（ALT）派遣事業	アメリカ合衆国フォートブラッグ市より招聘した外国語指導助手（ALT）を、町立小学校・中学校・義務教育学校に派遣し、担当教諭と共に授業に入り、英語学習指導を行います。主体的かつ対話的な英語授業を展開していくことで、児童生徒の学習意欲・関心を高め、基本的な英語コミュニケーション能力を養います。また、姉妹都市交流に関する意識啓発、交流事業の円滑化を図ります。	継続	○	○	○
3	姉妹都市生徒間交流事業	姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州フォートブラッグ市との友好関係を活かした国際交流事業を実施します。	継続	○	○	○
4	大槌町郷土芸能活性化事業補助金	毎年開催される大槌町郷土芸能祭開催に係る共催事業を展開します。無形民俗文化財調査等の連携等を行います。	継続	○	○	○
5	大槌町芸術文化協会補助金	大槌町民文化祭を中心に震災後の事業展開を実施します。岩手県芸術文化協会との連携を強化します。岩手県芸術祭の協賛支援を行います。	継続	○	○	○
6	町民文化祭事業	町民の積極的な芸術文化活動を推進するため、年に一度、展示部門と発表部門を中心に町民文化祭を開催します。また、菊花展や呈茶・お茶会も開催します。	継続	○	○	○
7	青少年劇場事業	音楽や演劇、舞踊、狂言鑑賞などの芸術鑑賞をすることで、直接芸術に触れる喜びと充実を図ります。	継続	○	○	○
8	大槌町チャレンジデー実行委員会補助金	生涯にわたる、健康・体力作りを推進するための機会を提供するとともに町民相互の交流と親睦を深めることを目的として、大槌町チャレンジデー実行委員会の運営補助を行います。	継続	○	○	○

9	大槌町体育協会補助金	大槌町体育協会及び傘下の大槌町スポーツ少年団本部の運営事業補助を行います。	継続	○	○	○
10	図書館事業	企画展示および図書資料と実技とを関連付けたイベントの立案・実施など、図書館の枠にとらわれない魅力の創出を行います。乳幼児から高齢者まで、各年代に合せたサービスの展開を行い、町民の住む地域によるサービス格差を減少させるため、移動図書館の運行を継続します。常に変化する利用者の興味関心に応えるべく資料の充実を図ります。	継続	○	○	○
11	文化財保護事業	前川善兵衛顕彰事業に係る当家文書の解読調査、イトヨ情報発信事業及び湧水活用事業の展開、無形民俗文化財の指定調査、郷土の文化や歴史を周知するための大槌ふるさと大槌学講座の開催などを展開します。また、大槌町文化財保護審議会開催や天然記念物食害対策事業等も実施します。	継続	○	○	○
12	埋蔵文化財発掘整理事業	地域の歴史的・文化的に貴重な財産である文化財が、町内外で広く関心をもち生涯にわたる学習意欲を高めるため、緊急発掘調査（被災した考古資料等含む）で出土した遺物等を適正に保存・管理・整理等を行うとともに、町の歴史文化を正しく伝え、地域の特色ある文化財の総合的に公開・活用を進めます。	継続	○	○	○

第4節 学ぶ環境の整備

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	吉里吉里学園冷房設備整備事業	吉里吉里学園（吉里吉里小中学校）の2つの施設の普通教室に冷房設備設置の設計と工事を行い、夏季期間においても、児童生徒が快適に授業を行うことのできる学校環境を整備します。	継続	○		
2	大槌こどもセンター管理運営事業	放課後子供教室事業を実施するスタッフを配置し、様々な体験活動を実施します。学校生活とは異なる、異学年の児童との共同活動や地域住民との社会生活の中で過ごすことで、子供たちの豊かな学びと確かな育ちを保障します。	継続	○	○	○

3	子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業	学校支援地域コーディネーターを配置し、ふるさと科を中心に幅広い地域住民や企業・団体等が学校教育活動に参画することで、子供たちの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動の推進を図ります。	継続	○	○	○
4	大槌町少年非行防推進委員会事業	学校と地域・保護者が一体となり、非行のない住み良い町づくりに貢献します。	継続	○	○	○
5	通学路安全確保事業	通学路の合同点検を定期的実施し安全の確保を図ります。	継続	○	○	○
6	教職員等研修事業	小中一貫教育やコミュニティ・スクールといった先進的な取り組みを教職員が学ぶことができるよう、先進地視察研修や先進地から講師を招聘したり、通信機器を活用したりして勉強会を開催します。	継続	○	○	○
7	奨学金貸付事業	意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な理由で進学することが困難な生徒・学生に対し、「大槌町奨学資金貸付基金」の奨学金を、正規の修学年限に合わせて貸与します。成績優秀、向学心旺盛であるのにも関わらず、経済的な理由で進学することが困難な生徒・学生に対し、「大槌町まち・人づくり奨学金」を、正規の修学年限に合わせて貸与します。	継続	○	○	○
8	ことばの教室開設事業	正しい発音で伝えることができるよう、言語検査を行い、言語面に課題のある幼児を対象に早期改善に向けた指導を行います。また、その保護者の相談に対応し、関係機関と連携した支援を行います。	継続	○	○	○
9	要・準要保護児童就学援助事業	経済的理由により就学費用の負担が困難と認められる保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費などの費用の一部を援助します。	継続	○	○	○
10	特別支援教育就学奨励事業	障害のある児童が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ、給食費や学用品費を補助します。	継続	○	○	○

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	ふるさと科学習を通じた震災伝承の推進	大槌町震災伝承記録誌をベースに子供達向けの補助教材を制作し、「ふるさと科」で使用します。	継続	○	○	○

2	震災伝承啓発活動	震災を「忘れない」「伝える」手段として「おしゃっち」施設を活用した事業を継続的に展開します。従来の企画展示内容を深める様、内容の更新を行う他、海外の利用客向けにガイドンス映像の英語化を行います。また災害の恐ろしさを自ら体験することによって知識を深める体験型防災学習企画を実施すると共に、震災アーカイブ情報についても更に収集、登録することにより、充実したアーカイブシステムとなるよう維持管理を徹底していきます。	継続	○	○	○
3	災害の記憶を風化させない事業	東日本大震災による犠牲者の鎮魂及び災害の記憶を継承していくことを目的とした「災害の記憶を風化させない事業基金」を設置し、寄附金を募ります。また、寄付金を活用し、鎮魂の森や観光船「はまゆり」に関する事業を実施します。	継続	○	○	○
4	地区別慰霊施設整備事業	東日本大震災による犠牲者の鎮魂と震災津波の記憶を継承していくため、町方地区以外の9地域の復興協議会を対象とし、慰霊施設の整備に要する経費に対し助成を行います。	継続	○		
5	鎮魂の森整備事業（継続）	「鎮魂の森」を東日本大震災に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育てていくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への想い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるような場として整備します。	継続	○	○	○

(4) 第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	防災・減災対策事業	ハード面の取り組みとして、指定避難所・指定緊急避難場所の指定・見直し、避難誘導サイン等の整備、県土木部と協働での土砂災害危険箇所の把握、防災行政無線などの情報伝達手段の多重化の検討を行います。 ソフト面の取り組みとして、地域防災力を向上させるため防災教育の充実、防災マップの定期的な更新・周知等を行います。また、災害備蓄品の更新を毎年行います。	継続	○	○	○
2	自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	自主防災会幹部、防災サポーター等、地域防災力の中核を担う人物を育成するため、講習会、講演会、訓練等の学習の場を充実させ、併せて次世代の地域防災の中核を担う人材の掘り起しを行います。	継続	○	○	○
3	防災訓練実施事業	訓練に際し必要となるマニュアルの作成、訓練の実施、振り返りのマニュアルへの反映をセットにして実施します。 また、訓練、及び災害時において必要となる備品等の整備も併せて行います。	継続	○	○	○
4	消防団強化事業	消防団員の装備品（資機材・被服等）を整備して、消防団員の体制の強化を図ります。 また、新規消防団員の確保に向けて住民の幅広い層から団員を確保するため、消防団員募集ポスター等を作成し、消防団への憧れ意識を持たせ、幼年消防クラブ及び少年消防クラブの消防演習への参加、消防体験学習、消防フェスティバルを実施し参加する子どもをはじめとする地域住民・事業所の消防団への理解を深め、消防団の強化を図ります。	継続	○	○	○

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	環境衛生事業	大槌川及び小鮎川の河川水を毎年科学的に調査分析し、経年的変化を記録することにより、環境の変化を把握し、環境保全の一助とします。	継続	○	○	○

2	3 R 推進事業	住民、事業者、行政が共同して、3 R の推進に取り組むとともに、住民や地域、事業者と連携により町の環境美化に努めるための不法投棄に対する監視体制を強化し、日常的な巡回パトロールの実施、防止看板を設置する等、不法投棄の未然防止に努めていきます。	継続	○	○	○
3	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	リサイクルセンターを新設し、平成 31 年度より供用を開始するとともに、現リサイクルセンターの解体を行い、翌平成 32 年度にはその跡地に保管貯蔵施設を建設することにより、3 R 推進に向けた施設が一体となり、循環型社会の形成に寄与します。	継続	○	○	○
4	斎場整備事業	既存火葬場は、告別室や収骨室が狭いなど住民のニーズに十分に答えられない現状であるため、将来の維持管理も考慮した、衛生的かつ機能的な斎場を整備します。	継続	○	○	○

第 3 節 快適な住環境の実現

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	東日本大震災特別家賃低減事業	災害公営住宅の入居者の中で、特に所得が低い方に対し、家賃負担を更に軽減します。	継続	○	○	○
2	災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅入居者に入居する場合、入居者の家賃負担を軽減します。	継続	○	○	○
3	交通安全対策事業	町民が交通安全対策に対する意識を高め、交通安全関係機関と連携しながら、交通事故の無い環境を創ります。 警察機関及び交通安全推進機関等との緊密な連携を図り、交通安全指導等を行い、交通事故の防止に努めます。 車両等の安全な通行を確保するため、カーブミラーの設置・管理を実施します。	継続	○	○	○
4	防犯体制強化事業(社会福祉総務事業)	生活安全対策に対する意識を高め、自主的な安全活動から犯罪のない環境を創るため、警察や防犯協会等と連携し、効果的な PR を実施いたします。	継続	○	○	○

5	消費者生活 対策事業	釜石市に消費生活センターを設置し、当町から釜石市へ委託することにより、町民からの消費生活相談を実施します。 消費者金融等による消費者債務の整理、消費者被害の救済、消費者訴訟の提起等に要する資金又は生活の再建に要する資金を必要としている方に対し、消費者信用生活協同組合が窓口となり資金を融資します。	継続	○	○	○
6	携帯電話等 エリア整備 事業	町内の居住地において無線通信事業者が携帯電話等の無線通信機器に必要な設備を整備しない地域があり、町が必要な設備を整備し、携帯電話等の無線通信機器を利用できるようにすることで情報通信環境の格差解消を図ります。	継続	○	○	○
7	光ファイバ ー加入促進 事業	大槌町 IRU エリア(※)において光ファイバーインターネット回線を新規に引き込む際に生じる初期費用において、民間事業者が回線を敷設するエリアとの格差解消を図るため、初期費用の一部を町が補助します。 (※) 民間事業者が光ファイバーを敷設しておらず、町が光ファイバーを敷設し民間事業者に貸与することで光ファイバーインターネットサービスを提供している地域のことです。	継続	○	○	○
8	地域情報通 信基盤施設 整備事業	地上デジタル放送が受信できない地域(TV 難視聴エリア)やインターネット用の光ファイバー設備を事業者が整備しない地域(IRU エリア)を対象に、そうしたサービスを享受できる地域との情報通信格差解消のため CATV やインターネット用の光ファイバーを整備し維持管理するものです。	継続	○	○	○
9	水道施設耐 震化事業	今後想定される地震に対応するため、現在布設されている老朽水道管を耐震管に更新する事業を行います。	継続	○	○	○
10	水道未普及 地区対策事 業(飲料水)	水道未普及地域(上水道給水区域外)の住民が安定的に自家水を得るために井戸掘り、地下水汲み上げポンプの設置や沢水を貯めるタンク設置など自家水等の整備にかかる費用に対し、補助金を交付し、飲料水の確保を図ります。	継続	○	○	○

11	公共下水道事業	公共下水道事業計画区域内の汚水管渠整備の着実な実施と、浄化センターにおける汚水処理の適正化を図ると共に、施設の長寿命化修繕計画の策定を行います。また、復興事業の進捗に併せた汚水管渠整備を行い、町民の生活環境水準の向上を図ると共に水洗化率の促進を促す事により、河川及び海岸保全施設等、水環境の保全を図ります。	継続	○	○	○
12	漁業集落排水処理事業	漁業集落排水施設区域内の雨水排水路整備を復興事業として実施します、また、漁業集落排水処理施設における汚水処理の適正化を図るとともに、施設の機能強化（長寿命化）計画の策定を行います。 水洗化率の向上を推進することにより水環境の保全を図ります。	継続	○	○	○
13	浄化槽設置整備事業	公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水処理事業計画区域を除いた町内全域、また、公共下水道による管渠施設整備が当分の間見込まれない公共下水道計画区域内（事業計画区域外）の住宅等を対象として、浄化槽設置費用の一部を助成します。 浄化槽の設置を推進し、町民の生活環境水準の向上を図ることにより、河川及び海岸保全施設等、水環境の保全を図ります。	継続	○	○	○

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）ほか	町道及び道路附属物について効率的かつ経済的な維持管理を行い、町民の快適で安全な道路環境を確保します。	継続	○	○	○
2	町道整備事業【基幹事業】	町内各地区における区画整理事業や防集事業により整備される団地間を接続させ、利便性の向上に資するため、面整備と一体的に道路を整備します。	継続	○	○	○
3	町道整備事業【効果促進事業】	町内各地区に団地が整備されたことに伴い、既存町道の利用状況が変化したため、利用状況に合わせた道路の整備を行います。また、復興事業による大型車両の交通量が多く、既存町道が損傷しているため、舗装の修繕を行います。	継続	○	○	○

4	社会資本整備総合交付金事業（復興枠）ほか	国庫補助事業及び町単独事業により、既存町道の拡幅等改良及び町道の新設を行い、交通安全・公共交通ネットワーク構築等、利便性の高い道路整備を行います。	継続	○	○	○
5	三陸鉄道利用促進事業	三陸鉄道が行う鉄道の利用促進に係る取組を支援するとともに、地域住民が三陸鉄道を「マイレール」として愛着を感じるための取組を行うことで、マイレール運動の推進に向けて取組みます。	継続	○	○	○
6	大槌駅観光交流施設管理事業	駅として本来の機能である「駅務機能」に加え、町民の交流やつながりの場としての「コミュニティ機能」や町外からの観光交流を促進するための「おもてなし機能」を備えた複合施設として管理運営します。	新規	○	○	○
7	大槌町民バス運行事業	地域の公共交通ニーズを把握し、関係機関との協議を行いながら、仮設住宅や住宅再建に合わせた形で路線バスを運行します。また、公共交通の実態調査や住宅、公共施設や商業施設等の地理情報の分析を基に、復興後のまちの形に合わせた持続可能な公共交通体系を確立します。	継続	○	○	○

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	コミュニティ形成支援事業	地域のキーパーソンとの連携による地域のお困りごとの解決支援や、自治会・町内会のほか多様な地域づくり団体の情報共有・意見交換の機会の確保に取り組みます。また、地域住民によるコミュニティ活動費用を助成するなど、住民と行政が協働して地域の課題解決に主体的に取り組む「地域の協働性」の向上を図ります。	継続	○	○	○
2	コミュニティ助成事業	自治会・町内会等のコミュニティ活動や自主防災活動などに必要な備品整備や活動経費を補助します。	継続	○	○	○
3	ふるさとづくり協働推進事業	自治会・町内会等による地域づくり事業や従来の行政サービスを代替する取組に対して補助します。	継続	○	○	○
4	協働のまちにぎわい創出事業	飲食経営にチャレンジする事業者に、「おおちゃん」ラッピングキッチンカー及び拠点施設を貸与し、その起業を支援するとともに、町内外のイベント出店による復興後のまちのにぎわい創出や物産販売・交流の促進を図ります。 あわせて、上記の取組を通じ、住民主体のまちづくりを目指す団体の育成と自立化を促進します。	継続	○		
5	おおつち移住・定住推進事業	当町への移住・定住促進を図るため、「暮らしの場」「しごとの場」としての魅力向上を図るほか、交流・関係人口に向けた情報発信やUIターン者の受入環境の充実を推進します。	継続	○	○	○
6	広聴広報事業	広報おおつちを毎月発行し、町内全世帯へ配布します。 ホームページ等を活用し、町内外へ向け広報を行います。	継続	○	○	○
7	行政連絡員設置事業	住民と行政とのパイプ役として行政連絡員を設置し、広報おおつちなど行政文書を全戸配布いたします。	継続	○	○	○
8	議会活動事業（議会報発行事業）	議会活動、主に議会での審議内容、一般質問について、広く町民に知らせます。また、議会の広報として、議会の活動を町民にお知らせし、議会への関心や、議会活動への参加の契機付けを図ります。	継続	○	○	○

9	男女共同参画事業	大槌町男女共同参画プラン「おもいやりおおつちプラン」の成果と課題を考慮し、東日本大震災の影響を踏まえ、まちの現状に沿った新たな計画の策定等について検討します。また、男女共同参画の啓発活動を積極的に進め、地域リーダーの育成を図るとともに、町民と行政が一体となった男女共同参画社会の推進に取り組みます。	継続	○	○	○
---	----------	---	----	---	---	---

第2節 健全な財政運営の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	財政運営健全化事業	実質比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率等の各種財政指標の算定及び分析を行います。 固定資産台帳整備により資産を把握するとともに、統一的な基準による財務書類等の作成による財政分析を行います。	継続	○	○	○
2	財産管理費	固定資産台帳を整備し、町有財産の把握・管理に努めます。 また、健全な財政運営と資産管理のため、普通財産等の活用・売却等に努めます。	継続	○	○	○
3	ふるさと納税特産品贈呈事業	寄附者の税金控除等に必要の手続きの対応や特産品の地元協力業者への発注指示・管理、新しい特産品の開発・掘り起しの企画、都市部へPRの展開を実施します。	継続	○	○	○
4	税収確保事業	住民税・固定資産税・軽自動車税の納税通知書が発行される時期に広報を通じて各税目の納期限の周知を行い、納期限内の自主納付を促進するために、口座振替の利用拡大に努めます。さらには督促状発布、滞納者への催告、差押等の滞納処分を執行することにより、納期内納税者との公平性を保ち、納税意識を醸成し自主財源を安定的に確保します。	継続	○	○	○

第3節 成果を重視した行政運営の構築

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	大槌町地方創生総合戦略推進事業	人口減少、少子・高齢社会に対応するため、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年度より人口の自然減、社会減及び交流人口拡大に対する横断的な施策を展開しています。また、この戦略を着実に推進するために、外部委員による評価委員会を設置し、各施策の進捗状況や今後の方向性などを検証することで、効果的な施策の推進を図ります。	継続	○		
2	国土調査事業	土地所有者等において現地立会を行い、筆界確認（筆界杭の打設）を実施します。筆界点測量を行い図面作成の後、図面の閲覧を実施します。国の認証を受けた後、法務局へ地籍調査成果（地籍簿、地籍図）を送付します。	継続	○	○	○
3	職員能力開発研修事業	各階層毎に必要とされる能力の強化を行うため、職員研修を実施するものです。	継続	○	○	○
4	庁内情報基盤整備事業	住民サービスに不可欠な庁内の情報システムを適正に維持し運用します。法制度の変更にもともなうシステム改修やサイバーセキュリティ対策のため必要な対策を行います。また、システム更新時期にあわせて新たな情報技術を検討し事務効率の向上を図ります。	継続	○	○	○
5	釜石・大槌定住自立圏構想推進事業	釜石大槌定住自立圏共生ビジョンに掲げる取り組みを相互に役割を分担して連携・共同・補完し合う取り組みを着実に推進します。	継続	○	○	○

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第1節 事業者の本設再建と産業の再生

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	仮設店舗等施設管理事業	仮設店舗入居事業者を対象に本設再建についてヒアリングを実施し、本設再建等に向けた支援を行います。 また、施設管理として、消防用設備点検、共有箇所破損等における修繕、空き区画の管理等を行います。	継続	○	○	
2	なりわい支援補助事業	町内で新たに事業所等を設置し、又はテナント等に入居して事業を実施する者に対し、初期投資（施設整備費、内装・設備・施行工事費、備品費）に係る費用を補助します。	継続	○	○	
3	安渡地区津波復興拠点整備事業	災害危険区域の土地の一部を産業用地として整備することで企業の再建や新規立地を促進し、産業の再生・雇用の促進を図ります。	継続	○	○	
4	町方地区津波復興拠点整備事業	土地区画整理事業により市街地の集約を図ったコンパクトなまちづくりを行う中で、中心市街地として必要となる公共公益的な施設、商業施設等の計画的な誘導を図ります。	継続	○		
5	赤浜地区漁業集落防災機能強化事業	被災した共同利用施設について、漁業活動を行うための共同利用施設を整備して提供を行います。	継続	○		
6	【再掲】雇用マッチング支援事業	釜石公共職業安定所等と連携し、地域産業の実状に即したより安定的で長期的な仕事につなげるための就労支援を実施します	継続	○	○	○

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	応急仮設住宅集約事業	仮設団地の集約にあたり、仮設間転居に協力する入居世帯に対して移転費（引越代実費）及び移転協力金を支給します。	継続	○	○	
2	被災者再建支援事業	再建支援相談員による応急仮設住宅入居者の住宅・生活再建意向の把握や、再建困難世帯等の相談支援を通じ、恒久住宅への移行を促進します。 また、災害公営住宅入居後の継続的な定着支援を図ります。	継続	○	○	

3	応急仮設住宅支援員配置事業	応急仮設住宅支援員を配置し、入居者の見守りや集会所の管理を実施します。	継続	○	○	
4	仮設住宅サポート拠点運営事業	仮設住宅で生活する高齢者等が安心した日常生活を送れるよう総合相談や介護保険外のサービス等を行う高齢者等サポート拠点を設置・運営し、新たな生活基盤への移行に向けて支援します。	継続	○		
5	東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	災害弔慰金の支給等の法律に基づき、災害による死亡者の遺族に対して弔慰金を支給します。	継続	○	○	○
6	災害障害見舞金支給事業	災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障害が生じた場合の見舞金を支給します。	継続	○	○	○
7	被災住宅債務利子補給事業	被災した住宅の新築、増改築または改修、既往住宅の債務の利子相当額を補助します。	継続	○	○	
8	被災住宅補修等補助金支給事業	生活再建支援制度や応急処理を受けない一部損壊及び半壊の被災住宅補修工事、耐震改修、バリアフリー改修、県産材使用改修工事にかかる経費に対して補助します。	継続	○	○	
9	被災宅地復旧補助金支給事業	被災宅地の法面保護工事、排水施設設置工事、地盤補強及び整地工事、擁壁の設置及び補強工事に係る経費に対して補助します。	継続	○	○	
10	岩手県生活再建住宅支援事業	被災者が住宅を新築する際に、バリアフリー対応や県産材使用にかかる経費に対して補助します。	継続	○	○	
11	岩手県被災者住宅再建支援事業	自宅が全壊（半壊、解体を含む。）した被災者が、住宅を建築又は購入する費用に対して補助します。	継続	○	○	
12	大槌町被災者独自支援事業	国・県による住宅再建支援制度に対し、町独自の上乘せ・枠外補助を行います。	継続	○	○	
13	防災集団移転促進事業に係る補助金等交付事業	防災集団移転促進事業に該当し住宅再建や移転等を行う世帯に対し、その経費を補助します。	継続	○		
14	復興まちづくり活動支援事業	魅力ある大槌の街を再生するため、地域住民が主体となった復興まちづくりの活動を支援します。	継続	○	○	

15	大槌町復興推進隊事業	総務省の「復興支援員」制度を活用した、大槌町復興推進隊を設置し、中心市街地の再生、観光物産品の販売促進、情報発信の強化、交流人口の拡大、コミュニティ活動の活性化といった町の課題に取り組んでいきます。	継続	○		
----	------------	---	----	---	--	--

第3節 未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	防災集団移転促進事業【赤浜地区】	災害危険区域から安全な住宅団地への集団移転を促進するほか、赤浜地区復興まちづくり支線施設整備に伴う敷地造成を行います。	継続	○	○	
2	郷土財活用湧水エリア整備事業	防災集団移転事業により買収した移転元地の有効活用を図るとともに、鎮魂の森と隣接した区域に古くから生活資源として活用されてきた湧水や貴重種イトヨに象徴される多様性に富んだ自然環境に配慮したエリアとして整備します。	継続	○	○	
3	運動施設整備事業	集移転元に整備された既設の仮設グラウンドを活用することで仮設設備と移転元地の有効活用を図るとともに、公式競技が可能な野球場及びサッカー場として整備します。	継続	○	○	
4	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	東日本大震災津波によって全壊した赤浜分館の移転復旧及び避難所機能を有する多目的ホールとの合築施設として建設します。	継続	○		
5	忘れない3.11事業	東日本大震災津波により亡くなった方々を追悼するため、議員や各町内の委員会等の長、一般町民の方々へご案内し、式を開催します。	継続	○	○	○
6	【再掲】 スクールカウンセラー等活用事業	スクールソーシャルワーカーを各学園に派遣し、必要な支援へつなげます。 学校・地域・関係機関が連携して支援できる体制を構築します。	継続	○	○	○
7	【再掲】 放課後等学習支援活動事業	学校や家庭ではない放課後の居場所で、主体性のある豊かな学び・体験を通し、これからの時代を主体的に生きる力を育みます。	継続	○	○	○
8	【再掲】 子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業	学校支援地域コーディネーターを配置し、ふるさと科を中心に幅広い地域住民や企業・団体等が学校教育活動に参画することで、子供たちの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動の推進を図ります。	継続	○	○	○

第4節 魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源としての風景の再生

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2019	2020	2021
1	情報通信基盤災害復旧事業	町内のテレビ難視聴地域及びブロードバンドゼロ地域を解消するため整備した情報通信基盤設備が東日本大震災で被災し流失したことから、設備の復旧を行います。また、高台移転等により、光ファイバー網の設計変更・幹線追加や各戸への引込工事が必要であり、復旧と認められる場合は本事業で実施します。	継続	○	○	○
2	区画整理地内住宅建設支援金事業	土地区画整理事業区域内における住宅建設及び用地取得に係る費用に対して補助します。	継続	○	○	
3	災害公営住宅整備事業	応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備します。	継続	○		